

平成22年度

柏市男女共同参画推進計画（中期）進行状況報告書

柏 市

目 次

	P
柏市男女共同参画推進計画の進行状況について	1
男女共同参画の視点	2
施策の実施状況等	
基本課題Ⅰ 人権	3
目標 1 女性の人権を尊重するための環境づくり	3
目標 2 女性の生涯を通じた健康支援	7
基本課題Ⅱ 教育・学習	11
目標 3 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	11
目標 4 あらゆる場での男女平等教育・生涯学習の推進	15
基本課題Ⅲ 家庭・地域	21
目標 5 男女が共に参画する家庭・地域づくり	21
目標 6 男女が安心して子育てできる環境づくり	23
目標 7 高齢者・障害者への社会的支援	27
基本課題Ⅳ 就労	31
目標 8 職場における男女平等の推進	31
目標 9 女性の職業能力の開発と就労機会の拡大	34
目標 10 男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり	35
基本課題Ⅴ 社会参画	36
目標 11 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	36
目標 12 防災・災害復興への女性の参画	38
基本課題Ⅵ 推進体制	40
目標 13 「男女共同参画推進計画」推進のための方策	40

柏市男女共同参画推進計画の進行状況について

基本課題Ⅰ～Ⅵの平成22年度分の進行状況について、平成23年5月から6月にかけて調査を実施し、次のとおり結果をまとめました。

なお、平成18年度から「柏市男女共同参画推進計画（中期）」に基づき施策を進めています。また、計画の改訂に伴い、新しい方法に基づき、評価を行っています。

※ 男女共同参画の視点

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。
または、双方が参加したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか。
5. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

柏市男女共同参画推進計画の進行状況（基本課題Ⅰ～Ⅵ 平成22年度実施分）

基本課題Ⅰ 人権（女性の人権及び性を尊重する）

目標1 女性の人権を擁護するための環境づくり

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
<p>(1) 女性に対するあらゆる暴力の排除</p>	<p>①相談体制の充実 女性に対するあらゆる暴力を排除するため、暴力の被害を受けた女性が安心して相談できる窓口の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実 法律相談 人権相談 女性のこころと生き方相談 女性相談 ・相談員の知識・対応技術の向上 ・関係機関との連携強化 警察 病院 配偶者暴力相談支援センター 民間グループ ・DV加害者の相談に関する情報収集 ・広報等による情報提供 ・職員対象のセクハラ相談窓口における迅速な対応 	<p>・相談窓口の充実 秘書広報課にて、弁護士による法律相談、人権擁護委員による人権相談、市民相談員及び職員による市民相談を実施した。（DV相談件数29件） 児童育成課にて、母子自立支援員による相談を実施し、暴力を受けた母子の相談・支援を行った。（DV相談件数74件） 男女共同参画室にて、女性のこころと生き方相談を実施し、暴力を受けた女性の相談・支援を行った。（DV相談件数38件） DVに関する庁内の連携を図るため、男女共同参画室、児童育成課、秘書広報課、生活支援課、福祉活動推進課、市民課、保健所、学校教育課による「DV関係課ネットワーク会議」を開催した。 庁内関係各課の職員及び相談員が、DV・児童虐待相談新任職員研修や配偶者暴力支援センター連絡会議に参加し、DV問題に関する知識や相談者への対応技術の向上に努めた。</p>	<p>3, 4, 5</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>秘書広報課</p> <p>児童育成課</p> <p>男女共同参画室</p>
		<p>・関係機関の連携強化 関係機関との連絡会議（DV対策担当課長会議 DV被害者支援連絡会議、柏警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会総会）にて、情報・意見交換を行った。</p>	<p>4</p>	<p>関係部署</p>

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ・DV加害者の相談に関する情報収集 柏市インターネット男女共同参画推進センター（参画eye）にて、国や県及び民間団体主催のDV加害者の相談や講座について情報収集提供した。 ・職員対象のセクハラ相談窓口における迅速な対応 「柏市職場等におけるセクシャル・ハラスメント防止要領」（平成11年4月1日施行）第7条の規定により、セクシャル・ハラスメントに関する相談又は苦情に対応する窓口を人事課に設置している。平成22年度における相談件数は、0件だった。窓口での相談又は苦情の処理、苦情処理委員会での審議の手続 等においては、男女共同参画への配慮、特に女性の人権への配慮を行うよう措置を講じている。 	4	男女共同参画室
	<p>②DV被害者への支援 被害を受けた女性の緊急一時保護や自立へ向けて、関係機関との連携のもとに支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護事業の充実 緊急避難支援及び緊急一時保護 民間一時保護施設への支援 ・保護施設等との連携 ・被害者の自立支援 就業相談等 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護事業の充実 サポートセンターへの一時保護はなかった。一時保護施設を運営するNPO法人かしわふくろうの家に対し、500,000円の補助金を交付した。 ・保護施設との連携 サポートセンターへの入所措置を行った。（1件）。 	1, 4	男女共同参画室
			4	人事課
			1, 4	児童育成課

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担当課
(2) メディアにおける女性の人権の尊重	<p>③人権尊重と女性への暴力防止に関する広報、啓発 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会づくりのため、暴力の実態を把握するとともに、広報、意識啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、情報紙等による啓発 ・暴力に関する意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、情報紙等による啓発 11月12日、県・県警・市主催により、柏駅東口で「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンを実施し、相談窓口の周知や暴力防止への啓発を行った。 女性に対する暴力をなくす運動期間中、女子トイレ等にDV相談カードを設置した。また、2月のシンポジウムにて女性のこころと生き方相談に関する啓発物品を配布した。 ・暴力に関する意識調査 暴力に関する意識調査は行わなかった。 	4	男女共同参画室
	<p>①広報・出版物等における表現の見直し 市の広報・出版物等において性別役割分担意識に基づく表現を使用していないか見直します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・出版物等における男女平等の視点に立った表現の使用 ・ガイドラインの作成と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・出版物等における男女平等の視点に立った表現の使用 広報かしわ紙面内・かしわシティネット内での表現・イラストなど、女性・男性双方にとって不愉快のないよう配慮した紙面づくり・ホームページづくりを行った。ジェンダーに関するクレームは0件だった。 	3, 5	秘書広報課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの作成と活用 内閣府作成「公的広報の手引き」を活用し、情報紙の編集講座を行い、男女平等の視点にたった紙面づくりに配慮した。 	4, 5	男女共同参画室

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担当課
	<p>②メディア・リテラシーの育成 メディアから提供される情報を男女平等の視点から判断する力をつけるためにメディア・リテラシー向上のための学習機会を提供します。</p> <p>・メディア・リテラシー向上のための学習機会 の充実</p>	<p>・メディア・リテラシー向上のための学習機会 の充実 情報紙づくりの講座の中で校正体験を行い、発信する側の表現上の注意点を促した(参加者 女性2人)。また、参画 eye に、関係講座情報を掲載した。</p>	1, 2, 4, 5	男女共同参画室
(3) 国際社会における男女平等の推進	<p>①諸外国の女性問題の情報の収集及び提供 諸外国の女性問題やその取組・支援策について情報を収集・提供します。</p> <p>・情報の収集及び提供</p>	<p>・情報の収集及び提供 参画 eye にて、諸外国の女性問題やその取組み・支援策について情報を提供した。</p>	4, 5	男女共同参画室
	<p>②市内の在住外国人に対する支援 日本人との婚姻や就労により来日した外国人女性に対し、生活情報の提供、離婚問題・配偶者の扶養義務拒否等に関するアドバイスや相談窓口の紹介をします。</p> <p>・外国人のための相談窓口の充実</p>	<p>・外国人のための相談窓口の充実 外国人アドバイザーによる外国人相談を週3日実施。(英語＝木曜日、中国語＝水・金曜日、スペイン語＝水曜日、朝鮮・韓国語＝第2・4金曜日。いずれも午後1時～5時) 相談件数：115件</p>	3, 4, 5	協働推進課

目標2 女性の生涯を通じた健康支援

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課								
<p>(1) 性と生殖の健康・権利の理解と普及</p>	<p>①性と生殖の健康・権利に関する啓発 ライフサイクルを通じて、性と生殖の健康・権利について、男女ともに留意することができるよう「性と生殖の健康・権利」の重要性についての周知や情報提供に努めます。</p> <p>・広報紙等による情報提供</p>	<p>・広報紙等による情報提供 参画 eye の「キーワード集」で「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の趣旨の説明をしている。 また、「参画ニュース」や「講座・イベント」でも関連する情報を掲載している。</p>	4	男女共同参画室								
	<p>②性に関する正しい知識・情報の提供、学習機会の充実 「性と生殖の健康・権利」の重要性について、学習機会の充実と情報提供に努めます。</p> <p>・学校における性教育の充実 ・家庭における性教育を支援する学習機会の充実</p>	<p>・学校における性教育の充実 柏市養護教諭会作成の『生と愛と性』の活用の啓発や外部関係機関の実践者の紹介を行い、情報の提供と学習の機会の確保を行った。また、性教育の指導に関わる実施方法などの情報交換を行った。保健主事や養護教諭の研修会での情報交換が学校現場での指導の参考となった。また中学校では、医師や助産師により性教育を実施している学校が多く、子宮頸がんワクチン接種についてなど新しい情報を効果的に指導することができた。</p>	4	学校保健課								
		<p>・家庭における性教育を支援する学習機会の充実 各近隣センターで命や健康などをテーマに講座を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="960 1066 1503 1270"> <thead> <tr> <th>講座名（近隣センター名）</th> <th>参加者数</th> <th>保育</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て講座「すてっぴ」～命を楽しもう！～（柏中央）</td> <td>延べ 47人</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>子育てセミナー「いないいないばあ」 in 光ヶ丘サロン</td> <td>延べ 75人</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>	講座名（近隣センター名）	参加者数	保育	子育て講座「すてっぴ」～命を楽しもう！～（柏中央）	延べ 47人	有	子育てセミナー「いないいないばあ」 in 光ヶ丘サロン	延べ 75人	有	1, 4
講座名（近隣センター名）	参加者数	保育										
子育て講座「すてっぴ」～命を楽しもう！～（柏中央）	延べ 47人	有										
子育てセミナー「いないいないばあ」 in 光ヶ丘サロン	延べ 75人	有										

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課
<p>(2) 女性の健康保持と増進</p>	<p>①女性の健康支援 妊娠・出産や更年期など、心身の変化に対応した健康診査、保健相談等により、健康づくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の健康診査、相談及び指導 ・女性の健康管理に関する講座等の実施 ・女性のための各種健康診査等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティクッキング 12回 131人 ・女性の健康管理に関する健康講座 1回 39人(男女の人数です) ・男性の料理教室 8回 184人 ・ふれあい健康相談 224回 2,848人(男性1,059人、女性1,789人) ・母親学級 343人 ・両親学級 533組 1066人 ・母子健康手帳発行 3,424人 ・幼児健診 1.6歳児 3,458人 ・3歳児 3,351人 ・妊婦一般健診 44,075人 ・乳児一般健診 6,500人 ・新生児訪問 1,595人(延べ1,709人) ・妊産婦訪問 1,082人(延べ1,609人) ・にこにこダイヤル 1,519件 ・母子保健コーナー(沼南保健センター含む) 来所8,150件 電話771件 ・母と子のつどい 13,638人 ・推進員声かけ訪問 ※ 9,434件(妊婦3,105件、乳児3,168件、産婦3,161件) ・親子教室(かんがるー広場) 74人 ・低出生体重児管理 訪問:129人(延べ166人)、面接相談70人(延べ81人)、電話相談648件 ・乳幼児専門相談(のびのび相談) 181人 	<p>3, 5</p>	<p>地域健康づくり課</p>

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課
		<ul style="list-style-type: none"> ・難病相談事業 訪問41人(延べ66人), 電話相談51人(延べ85人), 窓口相談188人(延べ228人) ・発達支援相談 31人 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための各種健康診査等の充実 乳がん検診(受診者数22,521人) 子宮がん検診(受診者数20,682人) 女性の基本35(受診者数387人) 	3, 5	成人健診課
	<p>②健康をおびやかす問題についての情報提供</p> <p>HIV/エイズ, 性感染症, 喫煙, 環境汚染など女性の健康をおびやかす問題から, 生命・健康を守るための正しい知識・予防対策について情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における性感染症等に関する教育の充実 ・広報紙等による情報提供 ・講座の開催 ・環境問題に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における性感染症等に関する教育の充実 <p>小学校では体育の保健領域において, 中学校では保健体育の保健分野において, HIV/エイズ, 性感染症, 薬物乱用防止, 喫煙等を視野に入れ, 指導を推進してきた。関係機関と連携を図り, 最新の情報を学校に発信し指導に生かすことができた。</p> <p>地域健康づくり課では, 市内の小中学校等と連携し, 生徒・保護者を対象に健康教育を実施。命の大切さを伝えるとともに, 生徒の成長段階に応じた健康問題にも触れ, 自らの健康を守り次の世代を育てていくことの大切さを考えるための機会とした。</p>	3, 4	学校保健課

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による情報提供 たばこ対策について、啓発用リーフレットを用いて母親学級，両親学級，母子健康手帳交付時，母と子のつどい等で情報提供を実施 各事業担当者により地域における健康づくり活動時に啓発を実施。 ・有害物質発生抑制のための啓発事業の充実 快適な生活環境を維持するため，大気，水，騒音等の環境状況の情報提供をはじめ，各法令や柏市環境保全条例及び柏市ダイオキシソ類発生抑制条例などにより，公害苦情の受付から処理に至る指導の実施。 ・農薬の適正使用について…広報かしわ 1回 ・22年度公害苦情処理件数 233件 	<p>3, 5</p> <p>5</p>	<p>地域健康づくり課</p> <p>環境保全課</p>

基本課題Ⅱ 教育・学習（男女平等意識をつくる）

目標3 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
<p>(1) 男女平等意識をつくるための啓発活動の充実</p>	<p>①啓発事業の充実 男女共同参画社会、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない環境づくりをテーマに講演会やシンポジウム等を開催し広く市民の参画を求めるとともに理解を深めるための啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座、シンポジウム、イベントの実施 ・広報紙等による啓発 	<p>・講座、シンポジウム、イベントの実施 次の啓発事業を実施した。</p> <p>講座の開催 2月5日アミュゼ柏で開催したシンポジウム「仕事も家庭も地域も楽しむ」において6つの講座を行った。</p> <p>講演会の開催 2月5日アミュゼ柏で開催。「ワーク・ライフ・バランスしたいあなたに～やりたいやれる やってみよう～」をテーマに NPO 法人フローレンス代表の駒崎弘樹さんの講演、働く男女（ひと）と家庭に優しい企業表彰を実施した。参加者166人。</p> <p>情報紙づくり講座 市民編集委員を募集し、情報紙の企画・編集方法等を学んだ。講座終了後は男女共同参画社会をめざす情報紙「フリートーク」を協働して発行した。（参加者数2人）</p>	<p>1, 2, 3, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p>

		<p>・広報紙等による啓発 情報紙「フリートーク」の発行 市民編集委員の企画・編集により、平成22年10月に No.38 (特集「女性の生涯を通じた健康」)、平成23年3月に No.39 (「ワーク・ライフ・バランス」「男性の子育て」)を発行。広報かしわに折り込んで配布。</p> <p>参画 eye による啓発 柏市インターネット男女共同参画推進センターにて、さまざまな情報発信を行った。22年度トップページアクセス件数は、49,518件。</p>	1, 2, 3, 4, 5	男女共同参画室
	<p>②男女平等に関する条約、法令等の周知 男女平等社会の実現に向け、法や制度等の積極的な活用促進と理解を深めるための啓発に努めます。</p> <p>・広報紙等による法令等の周知 女子差別撤廃条約 憲法 男女共同参画社会基本法 男女雇用機会均等法 民法 育児・介護休業法 国籍法 DV防止法 年金制度</p> <p>・法制度に関する学習機会の充実</p>	<p>・広報紙等による法令等の周知 参画 eye の「キーワード集」で関係法令等を掲載している。また、「参画ニュース」や「資料リンク」にて法令・制度の改正等の記事を紹介している。</p>	2, 4, 5	男女共同参画室
	<p>③男女平等に関する研究と情報収集・提供 男女間格差や偏りを把握するため市民を対象に、男女平等に関する意識を調査・分析しその結果を各種事業に反映させていきます。</p> <p>・男女平等に関する意識調査の実施 ・男女別統計に関する情報収集</p>	<p>・男女平等に関する意識調査の実施 平成21年度に意識調査を実施。今年度は実施しなかった。調査結果を活用し、情報紙や企画展示などを行い、柏市の状況について情報提供した。</p> <p>・男女別統計に関する情報収集 さまざまな分野における男女別の統計に関する情報収集を常に行い、参画 eye に掲載している。</p>	<p>2, 4, 5</p> <hr/> <p>2, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p> <hr/> <p>男女共同参画室</p>

<p>(2) 男女平等の視点に立つ行政職員の育成</p>	<p>①職員研修の実施 あらゆる施策や事業を男女平等の視点に立って推進していくための職員研修を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性問題に関する職員研修の充実 ・セクハラ防止に関する研修の充実 ・次世代育成支援対策推進法の規定による柏市特定事業主行動計画に基づく研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性問題に関する職員研修の充実 1 級職員（48 人）を対象に、「男女共同参画入門」というテーマで、内部講師（男女共同参画室職員）による研修を実施した。 ・セクハラ・パワハラ防止に関する研修の充実 6 級職員（66 人）を対象に、外部講師による研修を実施した。 ・次世代育成支援対策推進法の規定による柏市特定事業主行動計画に基づく説明会の充実 同計画に基づく「産前休暇取得予定者説明会」を5 回開催し、対象職員及びその配偶者 43 人に対し、育児出産・育児に関する各種制度の説明等を行った。 	<p>2, 3, 4</p>	<p>人事課</p>
------------------------------	---	--	----------------	------------

	<p>②性別にとらわれない職員の採用・配置 性別にとらわれない男女職員の登用, 女性職員の職域拡大や能力が発揮できる機会の確保等に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別にとらわれない職員の採用 ・女性職員の積極的な職務配置 	<p>・性別にとらわれない職員の採用 平成23年4月1日付けで, 男性46人・女性46人の職員を採用した。</p> <table border="1" data-bbox="967 309 1400 900"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政(上級)</td> <td>33</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>一般行政(初級)</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>土木技師(上級)</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>電気技師(上級)</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保育士(中級)</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>獣医師(上級)</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保健師(上級)</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士(上級)</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>栄養士(中級)</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>・女性職員の積極的な職務配置 平成23年4月1日付けで, 女性職員を新たに主幹職に20人, 副参事職に5人, 技監に1人をそれぞれ配置した。</p>		男性	女性	一般行政(上級)	33	16	一般行政(初級)	3	6	土木技師(上級)	6	1	電気技師(上級)	2	0	保育士(中級)	1	10	獣医師(上級)	0	1	保健師(上級)	0	8	精神保健福祉士(上級)	0	1	栄養士(中級)	1	3	合計	46	46	1	人事課
	男性	女性																																			
一般行政(上級)	33	16																																			
一般行政(初級)	3	6																																			
土木技師(上級)	6	1																																			
電気技師(上級)	2	0																																			
保育士(中級)	1	10																																			
獣医師(上級)	0	1																																			
保健師(上級)	0	8																																			
精神保健福祉士(上級)	0	1																																			
栄養士(中級)	1	3																																			
合計	46	46																																			
(3) 社会制度・慣行の見直し	<p>①社会制度・慣行の見直し 社会制度・慣行について, 男女平等の視点に立って調査研究し, 社会的合意を得ながら必要に応じて関係機関へ働きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会制度・慣行の調査研究 	<p>・社会制度・慣行の調査研究 インターネットやその他メディアを通して, 情報を収集, 調査研究を行った。また, 参画 eye において, 関係情報を提供した。</p>	4, 5	男女共同参画室																																	
			1	人事課																																	

目標4 あらゆる場での男女平等教育の推進

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課																		
<p>(1) 家庭教育における男女平等意識の啓発</p>	<p>①男女平等意識の啓発 男女平等の視点に立って家庭での教育が行われるよう啓発に努めます。 ・家庭教育学級等の充実 ・広報紙等による啓発</p>	<p>・家庭教育学級等の充実 各近隣センターで次の講座を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="987 389 1473 954"> <thead> <tr> <th>講座名 (近隣センター名)</th> <th>参加人数</th> <th>保育</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児力アップ講座「母チャンネル」(旭町)</td> <td>14人 (女性)</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>光ヶ丘子育てセミナー「おやおや」～仲間の中で育つ子に(光ヶ丘)</td> <td>9人 (女性)</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>高田子育てセミナー「ともに生きる☆ともに育つ」(高田)</td> <td>25人 (女性)</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>子育てママ☆リフレッシュ講座</td> <td>34人 (女性)</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>子育てセミナーますお</td> <td>28人 (男性7 女性21)</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>	講座名 (近隣センター名)	参加人数	保育	育児力アップ講座「母チャンネル」(旭町)	14人 (女性)	有	光ヶ丘子育てセミナー「おやおや」～仲間の中で育つ子に(光ヶ丘)	9人 (女性)	有	高田子育てセミナー「ともに生きる☆ともに育つ」(高田)	25人 (女性)	有	子育てママ☆リフレッシュ講座	34人 (女性)	有	子育てセミナーますお	28人 (男性7 女性21)	有	1	近隣センター
		講座名 (近隣センター名)	参加人数	保育																		
育児力アップ講座「母チャンネル」(旭町)	14人 (女性)	有																				
光ヶ丘子育てセミナー「おやおや」～仲間の中で育つ子に(光ヶ丘)	9人 (女性)	有																				
高田子育てセミナー「ともに生きる☆ともに育つ」(高田)	25人 (女性)	有																				
子育てママ☆リフレッシュ講座	34人 (女性)	有																				
子育てセミナーますお	28人 (男性7 女性21)	有																				
<p>・広報紙等による啓発 特に家庭教育を意識した啓発は行っていないが、シンポジウムや情報紙、参画eye等で、家庭教育に関する講座や情報掲載を行った。</p>	4, 5	男女共同参画室																				

(2) 保育園・市立幼稚園における男女平等教育の推進	①男女平等教育・保育の推進 性別にとらわれず個性や能力が伸ばせる環境づくりに努め、保育士等への啓発・研修を実施します。 ・性別にとらわれない教育・保育 ・講座の開催 ・保育士、幼稚園教諭を対象にした研修の開催	・性別にとらわれない教育・保育 日々の保育の中で性別にとらわれない保育を実施している。 ・講座の開催 柏市内幼稚園教諭・保育士及び柏市立小中学校教職員を対象に、参加全職員の資質向上を目指し、教育課題研修講座（6講座）を開催した。保育関係の講座も開設したが、特に男女平等教育に絞った内容は実施していない。	5	保育課
	②隠れたカリキュラムの見直し 保育士や保護者の何げない言葉かけや行動、慣行により、必要以上に社会的性別（ジェンダー）意識を助長しないよう「隠れたカリキュラム」の点検、見直しに努めます。 ・隠れたカリキュラムの点検、見直し	・隠れたカリキュラムの点検、見直し 日々の保育では男女の区別なく様々な体験をさせ、ひとりひとりを大切に、性別にとらわれない保育を実施している。 市立幼稚園の活動に関して、隠れたカリキュラムの点検と見直しを行った。男女の区別することなく、様々な活動が行われている。 賞品や持ち物の色を選択する際には、一人一人の希望が通るように配慮している。 行事等で代表を選ぶ際には、男女の数が均等になるように配慮した。 行事の開催について、両親が参加しやすいように土曜日に設定した。	1, 2, 3, 4, 5 1, 2, 3, 4, 5	保育課 教育研究所
(3) 学校における男女平等教育の推進	①男女平等教育の推進 人権尊重や男女平等の意識を育て、性別にとらわれず個性を尊重した教育・指導に努めます。 ・性別にとらわれない教育 ・副読本等の作成・活用	・性別にとらわれない教育 啓発資料「柏市『男女共同参画をめざす教育』」を市立各小中学校に配布することにより男女平等教育の啓発を図った。	2, 3, 4	教育研究所

	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象の男女平等教育研修の実施 ・多様な生き方を選択できる進路指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本等の作成・活用 啓発資料を配布した。また、授業実践をもとに作成した「柏市男女平等教育実践指導事例集Ⅰ、Ⅱ」の活用について啓発を図った。教職員対象の研修会等においても事例集の活用を促した。 	2, 3, 4	教育研究所
		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象の男女平等教育研修の実施 教職員対象の指導課主催柏市人権尊重教育研修会において、『学校における人権教育と男女平等教育』というタイトルで、柏市の施策・教育委員会や学校現場での取り組みを紹介し、今後も継続して取り組むよう啓発を行った。 ・多様な生き方を選択できる進路指導 市の意識調査や国の学校教育に関する男女平等の実態調査について学んだ。 	2, 3, 4	教育研究所
	<p>②隠れたカリキュラムの見直し 学習教材や児童・生徒の教育のなかで、必要以上に社会的性別（ジェンダー）意識を是認したり、男女を分けたりしている慣行等についての点検、見直しを図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠れたカリキュラムの点検、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠れたカリキュラムの点検、見直し 啓発資料「柏市『男女共同参画をめざす教育』」で、隠れたカリキュラムの点検と見直しについて例を挙げて示すとともに、「柏市男女平等教育実践事例集」の活用を呼びかけた。 	2, 3, 4	教育研究所

<p>(4) 社会における 男女平等に関する 生涯学習の推進</p>	<p>①男女平等に関する学習機会の充実 男女平等の視点に立った学習ができる よう学習機会の充実を図ります。 ・男女平等に関する学習資料・情報の提供 ・女性問題講座、男性問題講座の開催</p>	<p>・男女平等に関する学習資料・情報の提供 女性学・男性学、ワークライフバランス、外国の 諸事情、法令関係の資料を収集し、市民の利用に供 した。男女共同参画週間や女性に対する暴力をなく す運動期間、また、男女共同参画室主催シンポジウ ムの際に、ロビーにて特集展示を行い、また、ブッ クリスト作成等に協力した。また、本館で終了した 展示物を分館にまわし、分館においても展示を実施 した。</p> <p>情報紙「フリートーク」、シンポジウム、参画eye 等、参画室で行っている事業の多くで男女平等に関 する学習資料・情報の提供を行った。</p>	<p>3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4, 5</p>	<p>図書館</p> <p>男女共同参画室</p>
--	---	---	----------------------------------	---------------------------

		<p>・女性問題講座、男性問題講座の開催 各近隣センターで次の講座を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名（近隣センター名）</th> <th>男性(人)</th> <th>女性(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性講座 柏乙女伝～オト・メ目線で柏を探る。柏の夜明けは近いわよ～(酒井根)</td> <td>0人</td> <td>全5回 延べ35人</td> </tr> <tr> <td>笑って健康♪～脳トレ・心トレ・体トレ(増尾)</td> <td>14人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ講座「自分たちで探す・作る定年後～60歳代は人生の華～(布施)</td> <td>9人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名（近隣センター名）	男性(人)	女性(人)	女性講座 柏乙女伝～オト・メ目線で柏を探る。柏の夜明けは近いわよ～(酒井根)	0人	全5回 延べ35人	笑って健康♪～脳トレ・心トレ・体トレ(増尾)	14人	28人	コミュニティ講座「自分たちで探す・作る定年後～60歳代は人生の華～(布施)	9人	7人	1, 4	近隣センター
		講座名（近隣センター名）	男性(人)	女性(人)												
		女性講座 柏乙女伝～オト・メ目線で柏を探る。柏の夜明けは近いわよ～(酒井根)	0人	全5回 延べ35人												
笑って健康♪～脳トレ・心トレ・体トレ(増尾)	14人	28人														
コミュニティ講座「自分たちで探す・作る定年後～60歳代は人生の華～(布施)	9人	7人														
<p>中央公民館で次の講座を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食育講座</td> <td>全3回 延べ37人</td> </tr> <tr> <td>親子ふれあい広場講座</td> <td>講座数11 992人</td> </tr> <tr> <td>パソコン講座</td> <td>137コマ 3053人</td> </tr> <tr> <td>子ども体験教室</td> <td>全3回 延べ420人</td> </tr> <tr> <td>女性セミナー</td> <td>延べ116人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	人	食育講座	全3回 延べ37人	親子ふれあい広場講座	講座数11 992人	パソコン講座	137コマ 3053人	子ども体験教室	全3回 延べ420人	女性セミナー	延べ116人	1, 4, 5	中央公民館		
講座名	人															
食育講座	全3回 延べ37人															
親子ふれあい広場講座	講座数11 992人															
パソコン講座	137コマ 3053人															
子ども体験教室	全3回 延べ420人															
女性セミナー	延べ116人															
<p>女性セミナーの開催 生涯学習の観点に立ち 女性がより輝き充実した生活を送るためにも この地域の方々と学びふれあい さらに自分を磨きながら良好な人間関係を築く能力を養うため 女性セミナーを開催 学習テーマ「自分を磨いて輝きのある地域へ」全7回 実定員32名に対し 応募26名で開講 延べ148名が出席</p>	5	沼南公民館														

<p>②学習環境の整備</p> <p>様々なニーズに応じて学習機会が確保されるよう、開催日時等に配慮し容易に学習できる条件整備や学習プログラムの充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時等への配慮 ・開催時の保育、介護サービスの充実 ・学習プログラムの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日時等への配慮 <p>両親学級など、男性の参加を促す講座等では土曜日に開催するなど、開催日時に配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時の保育、介護サービスの充実 <p>男女共同参画シンポジウム、市民編集委員講座等で保育サービスを実施した。</p>	4	関係部署
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習プログラムの充実 <p>生涯学習まちづくり出前講座の実施 市民からの依頼により市職員等を派遣し、市の施策や担当業務の説明を行う。(38件、延べ1,142人)</p> <p>生涯学習ガイドの発行 庁内、民間等の学習機会情報を冊子にし、2400部印刷、社会教育施設、近隣センター等で配布した。</p> <p>生涯学習ボランティアシステム(学んだ知識や技術を活かしてボランティア活動をする人材バンクシステム)による活動は324件であった。</p>	5	生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> ・母子の自立支援 <p>母子自立支援プログラム策定事業(就業支援)として、初心者向けパソコン講座を実施。就業相談支援としてハローワーク松戸へ同行した。</p>	1, 4	児童育成課

基本課題Ⅲ 家庭・地域（男女の生活者としての自立をすすめる）

目標5 男女が共に参画する家庭・地域づくり

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課								
(1) 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	①地域活動・市民活動への参画推進 豊かな地域コミュニティを築くために、地域活動へ男女が積極的に参画していく必要があります。 ・地域活動・市民活動の情報収集と提供	・地域活動・市民活動の情報収集と提供 町会等の運営に関する「町会・自治会・区役員の手引き」を作成・配布し、男女を問わずより多くの方が地域活動に参加する機会を広げた。	3	地域支援課								
	②家庭生活・地域活動・NPO活動へ参画しやすい条件整備 家事・育児・介護などに男女がともにかかわりあい、また地域活動やNPO活動にも男女がともに参画できるように労働時間の短縮や子育て中の男女が参加しやすい環境づくりに努めます。 ・労働時間短縮に係る情報収集	・労働時間短縮に係る情報収集 厚生労働省、松戸公共職業安定所等から労働時間短縮やワーク・ライフ・バランスに係る情報収集を行った。 ・パンフレットの配架など情報提供を行った。 ・千葉県と連携し、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを実施した。	3, 4, 5	商工振興課								
	③男性が家庭責任を担うための支援 男性の家事・育児・介護への積極的参画を促し、生活的自立を図るための講座を開催します。 ・家事に関する講座 ・育児に関する講座 ・介護に関する講座	・家事に関する講座 各近隣センターで次の講座を開催した。 <table border="1" data-bbox="981 863 1509 1066"> <thead> <tr> <th>講座名(近隣センター名)</th> <th>男性(人)</th> <th>保育</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男の超簡単料理教室(富里)</td> <td>10人</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>イクメン入門「おとうさんといっしょ」(富里)</td> <td>9人</td> <td>無 幼児も参加</td> </tr> </tbody> </table>	講座名(近隣センター名)	男性(人)	保育	男の超簡単料理教室(富里)	10人	無	イクメン入門「おとうさんといっしょ」(富里)	9人	無 幼児も参加	1, 4
講座名(近隣センター名)	男性(人)	保育										
男の超簡単料理教室(富里)	10人	無										
イクメン入門「おとうさんといっしょ」(富里)	9人	無 幼児も参加										

		<p>・育児に関する講座 市内23園で70回の育児講座を実施した。、親子ふれあい遊び、わらべ歌、リトミック、絵本の読み聞かせ等、両親が参加しやすい日程を考慮し開催している（参加者数3,184人）</p> <p>両親学級を実施し、これから子どもを迎える夫婦が、妊娠・出産・育児に関する学びと実技体験（妊婦体験、グループワーク、母子保健事業のPR等）を通してイメージを持ち、お互いに共有することで、安心して子どもを産み育てられるような働きかけを行った。また、母親学級においても、父親に向けたリーフレットを配布している。</p> <p>各地域活動において、男性を対象とした健康講座（男性の料理教室等）を開催している。</p> <p>市内公立小中学校にて思春期保健健康教育を実施し、男女が共同で子どもを産み育てることの大切さを、赤ちゃん抱っこ体験や妊婦体験を通じて考える機会としている。</p>	<p>3, 5</p> <p>2, 3, 5</p>	<p>保育課</p> <p>地域健康づくり課</p>
--	--	---	----------------------------	----------------------------

目標6 男女が安心して子育てできる環境づくり

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課
<p>(1) 子育てしやすいまちづくり</p>	<p>①保育サービスの充実 女性の社会進出を積極的に受け入れ、また仕事を持つ男女が安心して子育てができるよう保育サービスの充実に努めます。 ・保育サービスの充実 産休明け保育 延長保育 家庭保育福祉員 病後児保育 保育園の整備 柏市保育ルームへの支援 ファミリーサポートセンター等 私立幼稚園での預かり保育 こどもルーム</p>	<p>・保育サービスの充実 延長保育34園(公23, 私11)産休明け保育27園(公17, 私10), 保育ルーム(無認可14か所)や家庭保育福祉員(1名), 一時保育事業12園(公4, 私8), 病後児保育1園(民間委託), 駅前認証保育施設(無認可5か所)の制度を設け、保育サービスの充実に図る。</p>	2, 3	保育課
		<p>認可保育園1園開園により、120名の定員増となった。 風早南部小こどもルームの移設に伴い、定員の増加を図った。(定員50名)</p>	2, 3, 5	こどもルーム担当室
		<p>・ファミリーサポートセンター 事業目的…育児の援助を行なう協力会員と、育児の援助を受ける利用会員で構成し、会員相互の援助を目的とする。 実 績…H23.3.31 現在 利用会員数 1,072 人 (内訳 協力会員200人 利用会員845人 両方会員27人) 利用件数 6,794 件 ・幼稚園での預かり保育 事業目的…私立幼稚園が年間を通じて預かり保育を実施する体制を整備し、3歳児以上の保育園の待機児童を解消することを目的とする。 実 績…平成22年度補助実績 9園に対して合計1,860,000円を補助。</p>	3, 4, 5	児童育成課

	<p>②子育て支援事業の充実 子育て中の保護者が子育てを楽しむことができ、いつでも相談できる場や仲間づくり、社会参加できるための地域ぐるみでの支援事業の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 子育てサロン 子育てサークル 一時保育等 ・子育て講座 地域ぐるみの子育て支援 (母と子の集い、こんにちは赤ちゃん事業、柏市民健康づくり推進員の声かけ訪問) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 ・地域子育て支援センター10ヶ所(公3, 私7)で、子育てサロン、子育てサークルの育成等を行う。 ・一時保育事業を公立4園、認可8園で実施。利用数13,125人 ・各保育園で育児相談、育児講座、園庭開放等行う。 ・ふれあい保育サービス事業(公園への出前保育)1,186人 	3, 5	保育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座 子育ての不安解消及び地域の子育てを相互に支えあうネットワークづくりを目的に、市内20会場で母と子のつどいを実施。柏市民健康づくり推進員との協働により各地域の特色に合わせた活動を行っている。 各町会で実施している子育てサロン等子育て支援活動への協力(育児相談、健康教育、ボランティアへの情報提供等)を実施。 こんにちは赤ちゃん事業、柏市民健康づくり推進員の声かけ訪問：地域ぐるみの子育て支援活動の一環として、また、児童福祉法に基づく事業として実施。子育て中の不安解消、地域住民の見守りや、つながりによる児童虐待防止を図るため生後4か月以内の乳児のいる家庭を全戸訪問するもの。柏市民健康づくり推進員との協働により実施。 	3, 5	地域健康づくり課

	<p>③相談体制の充実と情報提供 子育て中の保護者の悩みごと相談や子育て支援情報の提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育相談、子育てにこころ電話相談、育児相談、家庭児童相談の充実 ・ひとり親家庭の相談体制の充実 ・広報紙等による情報提供 ・健康づくり推進員による声かけ訪問 ・子育てホームページの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育相談、子育てにこころ電話相談 学校教育相談・幼児教育相談（臨床心理士が対応）・就学相談の3部門を電話・面接により実施している。相談件数はのべ2,666件となった。（就学相談は1,151件） ・11月18日に育児体験発表会を開催し、4名の発表者のうち1名は父親が育児体験について発表。発表会后、「育児体験発表会記録集」を作成し、幼児教育関係機関に配布した。 <p>こどもを取り巻く家庭状況や虐待、しつけ、学校教育上の問題などで悩みのあるかたの相談を受け、支援を行った。（家庭児童相談実件数646件）</p> <p>子育て支援センターの育児相談、各園での電話相談、来所相談（園庭開放時）等実施している。（相談実件数526件）</p> <p>情報誌「子育てサポートかしわ」（年3回発行）、子育て支援センターのパンフレット、インターネット「はぐはぐかしわ」、広報等で情報提供している。</p> <p>保健師による訪問、新生児・妊産婦訪問指導、電話相談、にこころダイヤルかしわ、面接相談（柏市保健所、母子保健コーナー、沼南支所、ふれあい健康相談、健康づくり相談）、母と子のつどい、特定相談支援担当事業等、住民それぞれの健康状態やライフステージに応じて相談や情報提供を実施した。</p>	<p>2, 3, 4, 5</p> <p>4</p> <p>3, 5</p> <p>3, 5</p>	<p>教育研究所</p> <p>児童育成課</p> <p>保育課</p> <p>地域健康づくり課</p>
--	---	---	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の相談体制の充実 配偶者のいない女子で現に児童を扶養している者及び寡婦に対し、各種制度の情報提供、生活全般の相談などに応じ、その対象者に必要な相談支援を行った。(相談延件数1,337件) 	4	児童育成課
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による情報提供 約15000部のかしわこそだてハンドブックを発行し、子育て支援の情報を紙媒体で提供した。 	4	児童育成課
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進員による声かけ訪問 柏市民健康づくり推進員により、妊産婦・乳児のいる家庭に声かけ訪問を実施した。 	3, 5	地域健康づくり課
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てホームページの設置 H21年度はくはく柏を設立。 H22年度は、携帯サイトのおでかけ情報の充実を図り、かしわこそだてハンドブックにQRコードを掲載することで、地図情報や写真を携帯電話で閲覧できるようにするなど、コンテンツの充実を図った。 	2, 3, 4, 5	児童育成課

目標7 高齢者・障害者への社会的支援

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課
<p>(1) 高齢者・障害者への社会的支援</p>	<p>①介護予防の推進や介護サービスの充実</p> <p>高齢者が住み慣れた家や地域で生活できるよう、介護予防の推進や地域密着型サービスの整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの設置 ・地域密着型サービスの整備 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型 共同生活介護 認知症対応型通所介護 夜間対応型訪問介護 ・柏総合相談機能の強化 ・介護予防拠点の整備 	<p>・地域包括支援センターの設置</p> <p>各地域包括支援センター（市内7箇所）の総合相談機能の充実</p> <p>身近な地域で、男女を問わず気軽に利用できる体制整備を図った。</p> <p>介護予防を親しみやすく取り組めるよう、二次予防事業対象者（心身の機能低下が疑われる状態になった高齢者）の名称を公募し「すこやかアップシニア」とした。</p> <p>介護支援サポーター制度の導入</p> <p>男女を問わず広く自らの介護予防に取り組む高齢者の増加を図り417名の登録があった。</p> <p>ほのぼのプラザますおの機能充実</p> <p>アンケート集計を元に、男女別に参加・利用しやすいプログラムの企画開発に取り組み充実を図った。</p>	<p>2, 3, 4, 5</p>	<p>福祉活動推進課</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの整備 「認知症対応型共同生活介護」(1ヶ所)の整備 柏市のホームページにおいて「地域密着型サービスについて」を掲載し市民等に周知 ・老人福祉センター 4箇所延べ利用者数 170,185人 介護予防事業 59事業 29,719人 	2, 3, 4, 5	高齢者支援課
	<p>②障害者支援サービスの充実 障害者が住み慣れた家や地域で生活できるよう、在宅サービスや施設サービスの整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害(者・児)居宅支援サービスの充実 ・障害者の一時介護委託料の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害(者・児)居宅支援サービスの充実 居宅介護、重度訪問介護、行動援護で延べ3,757人のサービス利用があった。 ・障害者の一時介護委託料の助成 3親等以上の親族や知人等に介護を一時的に頼んだ際に発生する費用助成をした。(213人) 	3, 5	障害福祉課
			3, 5	障害福祉課

	<p>③バリアフリーのまちづくり</p> <p>高齢者や障害者が快適な日常生活が送れるよう、公共施設や住環境の整備を働きかけていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修等の援助 ・公共施設等のバリアフリー化の推進 ・バリアフリーのまちづくりの啓発 	<p>・住宅改修等の援助</p> <p>65歳以上の高齢者のいる世帯を対象とした住宅改修費用の一部補助を実施した。</p> <p>要介護高齢者等住宅改造補助 25件 3,544,892円</p> <p>転倒予防補助 78件 3,872,260円</p> <p>重度の身体障害者が、居宅での生活がしやすいように住宅を改造した場合に費用を助成した。(5件)</p>	3, 4, 5	高齢者支援課
			3, 5	障害福祉課
		<p>・公共施設等のバリアフリー化の推進</p> <p>野田線第258号踏切道拡幅改良工事に伴う道路改良工事により歩車道分離を行った。(逆井駅周辺地区)</p> <p>施工範囲は、影響範囲を含め踏切内のみ。</p>	2, 3, 4, 5	道路整備課

		<p>・バリアフリーのまちづくりの啓発 駅バリアフリー事業 (JR 北柏駅) 改札内エレベーター1基 (上下線共通) (東武新柏駅) 改札内エレベーター1基 (上下線共通) 多目的トイレ (東武増尾駅) 改札内エレベーター2基 (上下線) 改札外エレベーター2基 (東口, 西口) 多目的トイレ</p> <p>①柏市福祉のまちづくりのための施設整備要綱等 に沿って、建築物の適合性を指導した。 ②音声誘導装置を市内近隣センター2箇所(藤心, 増尾)及び柏市役所別館に設置した。</p>	<p>3, 5</p> <p>3, 5</p>	<p>道路交通課</p> <p>障害福祉課</p>
--	--	---	-------------------------	---------------------------

基本課題Ⅳ 就労（働く場における男女平等と女性の経済的自立を確保する）

目標8 職場における男女平等の推進

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
<p>(1) 雇用の場における男女平等の推進</p>	<p>①労働法令の理解促進 男女が対等なパートナーとして働くことができるよう、事業主・男女労働者に労働法令の周知を図ります。 ・労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供 男女雇用機会均等法 労働基準法 育児・介護休業法 パートタイム労働法</p>	<p>・労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供 講座等の情報提供については参画eyeの「講座・イベント」で情報提供している。また、育児・介護休業法など労働関係法令については参画室の「参画ニュース」や「資料リンク」「キーワード集」で情報提供している。 柏市ホームページや就労支援サイト「わくわくかしわ」から、労働法令を掲載しているサイト（厚生労働省、松戸公共職業安定所等）へのリンクを設定し、情報収集や啓発を行った。また、関係するチラシを配架し、広報に努めた。</p>	<p>2, 3, 4, 5</p> <p>2, 3, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p> <p>商工振興課</p>
	<p>②管理職等への女性登用についての啓発 女性労働者の職域の拡大、研修などによる能力開発、管理職への登用を図るよう事業主に対して働きかけます。 ・ポジティブ・アクション普及に向けた情報提供</p>	<p>・ポジティブアクション普及に向けた情報提供 「広報かしわ」や「フリートーク」、参画eyeで企業表彰の募集をかける際、または企業表彰が決定した際の記事の中で管理職等への女性登用の必要性について掲載した。事業主に対して積極的な働きかけは行っていない。</p>	<p>2, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p>

	<p>③セクハラ防止についての啓発 セクハラを防止するために事業主に対し啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ防止の啓発 ・労働相談の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ防止の啓発 ・労働相談の情報提供 <p>参画 eye の「参画ニュース」でセクハラに関連する記事や、労働相談の窓口の情報を掲載している。</p> <p>柏市ホームページや就労支援サイト「わくわくかしわ」から千葉県労働相談センターや（財）21世紀職業財団にリンクを設定したり、パンフレットの配架などで情報提供を行った。</p>	<p>2, 4, 5</p> <p>3, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p> <p>商工振興課</p>
	<p>④働く女性の母性保護についての啓発と情報提供</p> <p>働く女性の母性が保護されるとともに、健康に働き、安心して出産できる環境整備と、生涯を通じた健康支援のための情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母性保護の普及 母性健康管理指導事項連絡カードの活用 ・広報紙等による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・母性保護の普及 <p>母子保健コーナー等での母子健康手帳交付時に、保健師による保健指導を実施した。また母性健康管理指導事項連絡カードについては、交付時や母親学級、両親学級でリーフレットを展示し周知した。（母子健康手帳発行数3, 424件）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による啓発 <p>働く女性の母性保護については、参画 eye の「参画ニュース」で関連記事を掲載している。</p> <p>情報紙では女性の健康に関する記事を掲載した。</p>	<p>3, 5</p> <p>2, 4, 5</p>	<p>地域健康づくり課</p> <p>男女共同参画室</p>

<p>(2) 自営業・農業における男女のパートナーシップの確立</p>	<p>①経営への参画支援 自営業、農業に従事する女性の地位の向上を図るとともに、労働時間短縮等の生活環境改善のための「家族経営協定」の締結を働きかけていきます。 ・家族経営協定の情報提供</p>	<p>・家族経営協定の情報提供 家族経営協定を締結している農家より、農業経営改善計画の共同申請がなされ、配偶者・後継者がそれぞれ認定農業者となった。新規に2名の女性認定農業者の認定があり、平成22年度末までの認定農業者数計130名のうち5名が女性農業者となっている。 家族経営協定については、新規の締結はなかった。 農業委員会だよりに「女性コーナー」を設け、女性農業者の活動を紹介。 平成23年1月12日千葉県庁において、千葉県女性農業委員の会に参加。 平成23年2月1日千葉県農山魚村女性団体ネットワーク主催の農山魚村いきいきフォーラムに参加。</p>	1, 4	農政課・農業委員会
	<p>②農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ 農業委員・農協役員への女性の登用を働きかけます。</p>	<p>・農業委員の女性登用の働きかけ 農業委員の改選が平成21年7月14日にあり、市長及び市議会議長に依頼を行ったところ、2人の女性農業委員が選任され、現在も活動を行っている。</p>	1, 4	農業委員会・農政課

目標9 女性の職業能力の開発と職業機会の拡大

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
<p>(1) 職業能力の向上と経済的自立に向けた支援</p>	<p>①女性経営者、就職希望者への支援 女性の職業能力を向上させ、より適した職業を見つけるため、各種講座の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の充実 起業講座 IT講座 ・ 各種貸付金の情報提供 ・ 就職希望者への情報提供 	<p>・ 講座の充実 職業能力を向上させ、より適した職業を見つけるため各種講座を実施した。(11講座, 延べ77日, 延べ受講者847人。)また, 女性求職者のために個別相談つきの就労支援講座を実施した。</p>	<p>1, 2, 3, 4, 5</p>	<p>商工振興課</p>
		<p>・ 各種貸付金の情報提供 制度融資について広報やホームページで情報提供をした。また, 起業者については, 利子補給の特例措置を設けた。</p>	<p>5</p>	<p>商工振興課</p>
		<p>・ 就職希望者への情報提供 ハローワークプラザ柏の機能拡充を図り, 利用者の利便性向上を図った。12月に合同面接会を実施した。</p>	<p>5</p>	<p>商工振興課</p>

目標10 男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
(1) 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	①家庭生活・地域活動・NPO活動へ参画しやすい条件整備(再掲5(1)②)			
	②育児・介護休業制度の男女の利用促進 育児休業、介護休業制度の周知及び制度の実効を図るため、働く男女、企業の利用を促進します。 ・労働基準監督署等が行う活動・ファミリーフレンドリー企業・相談等に関する情報提供 ・企業表彰の検討	・労働基準監督署等が行う活動や相談等の情報提供 県や国が行った企業表彰の内容については、参画eyeの「参画ニュース」等で情報提供を行っている。 柏市ホームページや就労支援サイト「わくわくかしわ」から、関連情報を掲載している厚生労働省千葉労働局などのサイトへのリンクを設定、また、パンフレットを配架し、周知を図った。県や関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを実施した。	2, 4, 5	男女共同参画室
		・企業表彰の検討 「働く男女(ひと)と家庭に優しい企業表彰」を実施した。平成22年度の表彰企業として、本社が柏市内にある「株式会社三喜」を選定し、2月の男女共同参画シンポジウムで表彰した。	3, 4, 5	商工振興課
(2) 保育サービスの充実	①講座の開催(再掲6(1)①)			
(3) 介護が必要な家庭への支援	①介護予防の推進や介護サービスの充実(再掲目標7(1)①)			
(4) 女性が働き続けられるための調査・研究	①女性の労働の状況把握調査 女性の就業に関する調査や研究に努めます。 ・就業状況把握のための調査・研究	・就業状況把握のための調査・研究 男女共同参画白書などの統計から、で第1子の出産を機に退職する女性が依然として多く、ライフスタイルに応じた働き方を実現しにくい状況が伺えた。	4	男女共同参画室

基本課題V 社会参画（政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する）

目標1.1 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
<p>（1）政策・方針決定の場への女性の登用促進</p>	<p>①審議会等への女性の登用促進 一方の性に偏ることなく、市民の声を市政に反映させるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての審議会等で一方の性が30%を下回らない委員構成 ・公募制度の推進と公募枠の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての審議会等で一方の性が30%を下回らない委員構成 平成22年度4月1日における附属機関の女性委員の割合は29.8%である（地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関で算出）。 ・公募制度の推進と公募枠の拡大 委員改選のあった附属機関を所管する部署を中心に、公募及び性別の配慮を働きかけた。一方の性に偏ることなく、市民の声を市政に反映できるよう、12の附属機関で公募を実施した。総数で42人の方から申し込みがあり、その内女性は6人だった。選者は、女性の積極的な登用にも配慮しながら実施した。 	4	行政改革推進課
	<p>②女性職員の管理職への積極的登用 市役所女性職員の管理職への登用の機会を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の管理職への積極的登用 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の職域拡大と人材育成 平成22年度の管理職昇任選考は、受験対象者411人（男性292人・女性119人）、受験申込者53人（男性50人・女性3人）、最終合格者18人（男性18人・女性0人）であった。 また、平成19年度から部長推薦において女性枠を設けており、平成22年度は3名の推薦があり、いずれも合格した。また、5級職で保育園長の任にあっていた職員17名を管理職に昇格した。これらにより女性職員を新たに20人管理職へ登用した。 	4	行政改革推進課
			1, 3, 4	人事課

	<p>③市民活動団体役員への登用促進 女性が役員会等の意思決定の場へ参画できるよう、働きかけます。 ・町会・自治会・市民活動団体・PTA等への働きかけ</p>	<p>・町会・自治会・PTA等への働きかけ 町会・自治会・区役員の手引きを作成・配布し、町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を掲載した。 平成22年度町会・自治会長・区長284人のうち、女性は14人である。</p>	3	地域支援課・男女共同参画室
(2) 女性のエンパワメントに向けての環境整備	<p>①人材リストの整備と活用 男女共同参画社会の実現への尽力が可能な個人および団体のリストを整備します。 また、審議会等の女性委員の登用率を高めるため、リストの活用を図ります。 ・フェザーリストの整備・活用</p>	<p>・フェザーリストの整備・活用 平成22年度はリストは県の人材リストを配備し、庁内の問い合わせに備えた。</p>	4	男女共同参画室
	<p>②女性のエンパワメントに向けての学習プログラムの充実 女性のエンパワメントに必要な学習プログラムの充実を図ります。 ・男女共同参画講座の開催</p>	<p>・男女共同参画講座の開催 平成22年度は沼南公民館の女性セミナーの一講座を依頼され、「男女が協力して創造する社会づくりに向けて」というテーマで、県と共同で講座を実施した。</p>	1, 4, 5	男女共同参画室

目標12 防災・災害復興への女性の参画

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
<p>(1) 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画</p>	<p>①防災会議等への女性の登用促進 男性にかたよるかちな防災の分野に、女性の声を反映するよう努めます。 ・防災会議等への女性の登用促進、および積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討</p>	<p>・防災会議等への女性の登用促進、および積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討 ・防災会議の委員は、柏市域に係わる防災関係機関の代表で構成されており、女性委員は41名中4名である。 また、国民保護協議会の委員についても、同様の理由から、現在41名中5名である。 防災会議等の委員の内、防災関係機関については、代表に女性が就任していないため、構成比率が低くなっている。</p>	<p>1, 2, 4, 5</p>	<p>防災安全課</p>
	<p>②女性消防職員の積極的採用・登用 防災の現場に女性職員が配置されるよう、女性消防職員について、積極的な採用・登用に努めます。その人材育成や管理職への登用の機会を拡充します。 ・女性消防職員の採用、人材育成と管理職への積極的登用</p>	<p>・女性消防職員の採用、人材育成と管理職への積極的登用 採用区分を上級職、初級職、救急救命士と3区分とし、男女の区別無く募集を実施した。130名の受験者のうち、救急救命士有資格者の女性1名が合格し、平成23年4月1日に採用に至った。 また、女性職員の人材育成として、1名が救急救命士養成研修所へ入校し、救急救命士資格を取得した。これにより女性の救急救命士有資格者は4名に増員した。また、消火隊員2名、救急隊員5名、指令業務3名の合計10名の女性職員を交替制勤務職に登用した。 女性の管理職職員4名のうち、1名を課長に登用した。</p>	<p>1, 4, 5</p>	<p>消防局</p>

(2) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し	①男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し 地域防災計画・各種対応マニュアル・支援策に、被災時の男女のニーズの違い等、男女双方に充分配慮しているかの視点を踏まえるよう努めます。 ・地域防災計画等の点検および見直し	・地域防災計画等の点検および見直し 地域防災計画の見直し検討を行ない、女性の視点から見た防災施策を推し進めていくことを再確認した。	1, 4, 5	防災安全課
	②災害時における女性の人権の尊重 災害時における女性をめぐる問題を人権問題の観点から洗い出し、地域防災計画等の運用に活かす。 ・災害時の女性問題及び解決策の検討	・災害時の女性問題及び解決策の検討 過去の被災地での体験談から、避難所における授乳・着替え時等において、パーテーションの設置によるプライバシーへの配慮が重要だと感じている。 このことから、22年度においては21台のパーテーションの購入を実施した。現在、柏市が保有するパーテーションの合計は124台になった。 また、22年度、災害時援護者対応として20台の仮設洋式トイレを購入した。	4, 5	防災安全課
(3) 地域における防災意識の向上および女性リーダーの育成	①地域における防災意識の向上および女性リーダーの育成 緊急時の対処法、復興時の体制等に関する知識の普及・学習機会の拡充を図ります。その際、女性の参画を促進し、災害時・復興活動における女性リーダーの育成に努めます。 ・防災講座の開催 ・女性リーダーの育成	・防災講座の開催 各町会・自治会や自主防災組織に対する防災講習会を59回実施し、2,397人(内女性1,232人)参加した。 女性や中高校生の参加を促すよう努める。	5	防災安全課
		・女性リーダーの育成 自主防災組織の育成に努め、平成22年度末現在で190組織が結成されており、前年度に対して3組織が増加しました。 なお、その内、防災推進委員等の役目を担っている女性の数は33名であり、全体の数385名に占める比率としては8.57%である。	4, 5	防災安全課

基本課題Ⅵ 推進体制（「柏市男女共同参画推進計画」を積極的にすすめる）

目標13 男女共同参画推進計画推進のための方策

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課															
<p>(1) 市内推進体制の整備・活用</p>	<p>①男女共同参画推進市内連絡会議・幹事会・研究会の整備・活用 本計画を推進するために、市内の横断的な組織として積極的に活用します。</p>	<p>2月5日にアミュゼ柏で開催したシンポジウム「仕事も家庭も地域も楽しむ」への参加を促した。</p>	<p>4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p>															
	<p>②男女共同参画推進審議会の充実 各分野および公募委員などからなる男女共同参画推進審議会を充実し、さまざまな視点を反映させ、本計画の推進を図ります。</p>	<p>計7回の会議を開催し、男女共同参画推進計画(中期)の平成21年度の進行状況、後期計画について、審議を行った。</p> <table border="1" data-bbox="958 592 1507 1246"> <thead> <tr> <th colspan="2">審議内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 (6/3)</td> <td>会長及び副会長の選出 平成22年度の予定について 柏市男女共同参画推進計画(中期)の進行状況について</td> </tr> <tr> <td>第2回 (7/22)</td> <td>柏市男女共同参画推進計画(中期)の進行状況について</td> </tr> <tr> <td>第3回 (10/14)</td> <td>柏市男女共同参画推進計画(中期)の進行状況について</td> </tr> <tr> <td>第4回 (11/18)</td> <td>柏市男女共同参画推進計画(後期)について</td> </tr> <tr> <td>第5回 (12/16)</td> <td>柏市男女共同参画推進計画(後期)について</td> </tr> <tr> <td>第6回 (1/20)</td> <td>柏市男女共同参画推進計画(後期)について</td> </tr> <tr> <td>第7回 (3/24)</td> <td>パブリックコメントの実施結果について 柏市男女共同参画推進計画の改訂について</td> </tr> </tbody> </table>	審議内容		第1回 (6/3)	会長及び副会長の選出 平成22年度の予定について 柏市男女共同参画推進計画(中期)の進行状況について	第2回 (7/22)	柏市男女共同参画推進計画(中期)の進行状況について	第3回 (10/14)	柏市男女共同参画推進計画(中期)の進行状況について	第4回 (11/18)	柏市男女共同参画推進計画(後期)について	第5回 (12/16)	柏市男女共同参画推進計画(後期)について	第6回 (1/20)	柏市男女共同参画推進計画(後期)について	第7回 (3/24)	パブリックコメントの実施結果について 柏市男女共同参画推進計画の改訂について	<p>1~5</p>
審議内容																			
第1回 (6/3)	会長及び副会長の選出 平成22年度の予定について 柏市男女共同参画推進計画(中期)の進行状況について																		
第2回 (7/22)	柏市男女共同参画推進計画(中期)の進行状況について																		
第3回 (10/14)	柏市男女共同参画推進計画(中期)の進行状況について																		
第4回 (11/18)	柏市男女共同参画推進計画(後期)について																		
第5回 (12/16)	柏市男女共同参画推進計画(後期)について																		
第6回 (1/20)	柏市男女共同参画推進計画(後期)について																		
第7回 (3/24)	パブリックコメントの実施結果について 柏市男女共同参画推進計画の改訂について																		

	③男女共同参画担当部署の庁内組織強化 本計画が全庁的に推進できるよう、担当部署の充実・強化をします。	前年度に引き続き、男女共同参画室を主幹部署として、関係各課の連携を図った。 また、関係部署において、「DV相談者等への対応に係る調整会議」を年2回開催した。	4	行政改革推進課
(2) 男女共同参画 推進センターの 設置	①男女共同参画推進センターの設置 男女共同参画社会の形成に向けての拠点として、相談・情報・交流・学習等の機能を持つ施設の設置を検討します。併せて、インターネット男女共同参画推進センター（愛称「参画eye」）の充実を図ります。 ・男女共同参画推進センター設置の検討 ・「参画eye」の充実	・男女共同参画推進センター設置の検討 男女共同参画推進センターの設置の検討は行わなかった。	2, 4, 5	男女共同参画室
		・「参画eye」の充実 柏市インターネット男女共同参画推進センターの22年度トップページアクセス件数は、49,518件であった。月1回、企画・作成を委託しているNPO法人との打ち合わせを実施し、新規コンテンツなどサイトの充実を図っている。	2, 4, 5	男女共同参画室
(3) 計画の進行管理	①計画の進行管理 毎年度計画の進行状況を把握し、評価・公表します。 ・推進状況の把握および年次報告の公表 ・評価方法の検討・整備	・推進状況の把握および年次報告の公表 ・年次報告書の作成と公表 計画の基本課題I～VIの平成21年度の進行状況について、5～6月に関係各課とヒアリングを行った。6, 7, 10, 11月に開催した男女共同参画推進審議会で進行状況を報告したのち、参画eyeに掲載したほか、近隣センター、出張所及び行政資料室に文書で配架した。	2, 4, 5	男女共同参画室

		<p>・評価方法の検討・整備</p> <p>評価については中期計画を開始した平成18年度の評価から、現在の方法で行っている。まず、関係各課に調査・聞き取りを行い、結果を審議会に報告。審議会からの意見を担当課にフィードバックする。また、各目標ごとに設定した評価指標を毎年の進捗状況を図ることとしており、平成23年度以降は今後、検討を行っていく。</p>	2, 4, 5	男女共同参画室
(4) 関係機関との連携	<p>①国・県・近隣市町村・市民・市民団体・NPO・企業等との連携</p> <p>この計画を推進していく上で、関係機関と情報交換をし、連携をします。</p> <p>さらに法律や制度の見直しなど市だけでは解決できない問題について、国・県へ働きかけます。</p>	<p>各事業は関係機関との連携をとりながら実施している。法律・制度の見直しについては、庁内各担当課において国や県への働きかけを行っている。</p>	1~5	関係部署
(5) 男女共同参画都市の宣言	<p>①男女共同参画都市の宣言</p> <p>男女共同参画都市の宣言に向け、検討します。</p>	<p>男女共同参画宣言都市奨励事業については、平成22年度は行っていない。</p>	4	男女共同参画室
(6) 男女共同参画条例に関する情報収集	<p>①男女共同参画条例に関する情報収集</p> <p>男女共同参画条例に関する情報を収集し、検討します。</p>	<p>男女共同参画条例に関する情報の収集については日常業務の中である程度行っているが、柏市で作成することを前提とした個々の事例の研究までにはいたっていない。</p>	4	男女共同参画室

参考資料

柏市

男女共同参画に関する市民意識調査

調査対象	柏市在住の満20歳以上の男女
標本数	4,000人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査時期	平成21年9月15日～9月30日
調査方法	郵送により調査票・返信用封筒を配布し、郵送により回収
回収率	36.9%

国

男女共同参画社会に関する世論調査

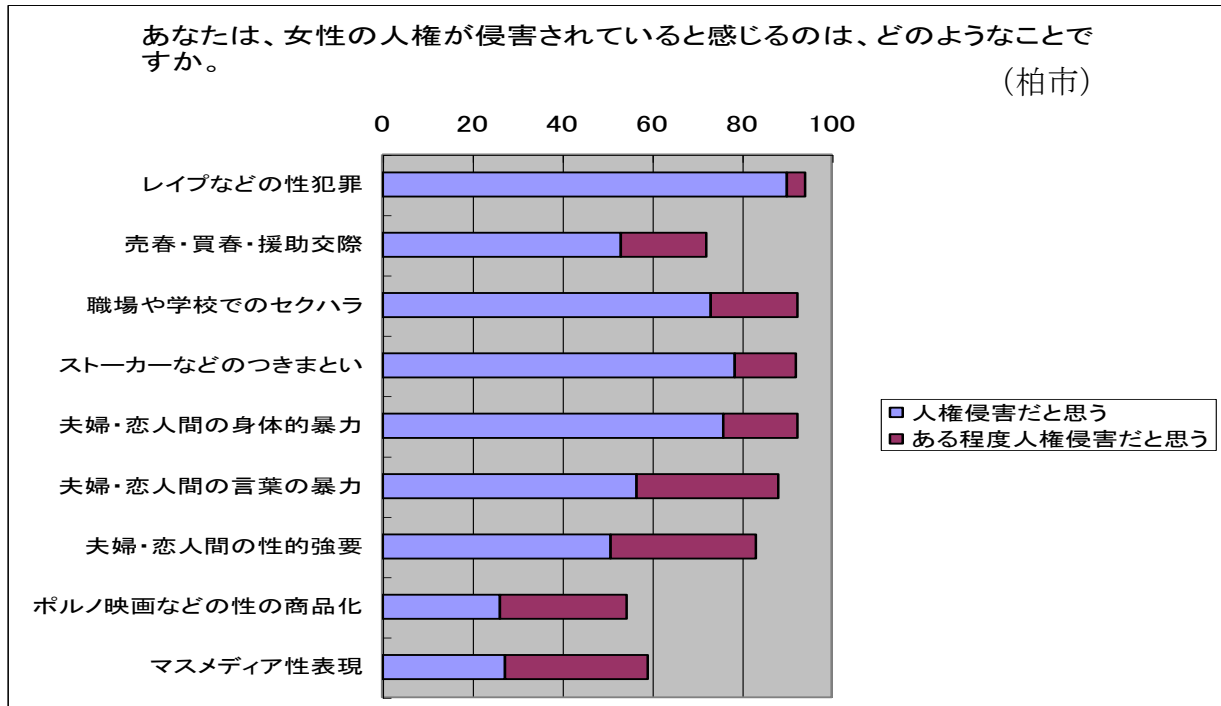
調査対象	全国20歳以上の者
標本数	5,000人
抽出方法	層化2段無作為抽出法
調査時期	平成21年10月1日～10月18日
調査方法	調査員による個別面接聴取
回収率	64.8%

千葉県

男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査

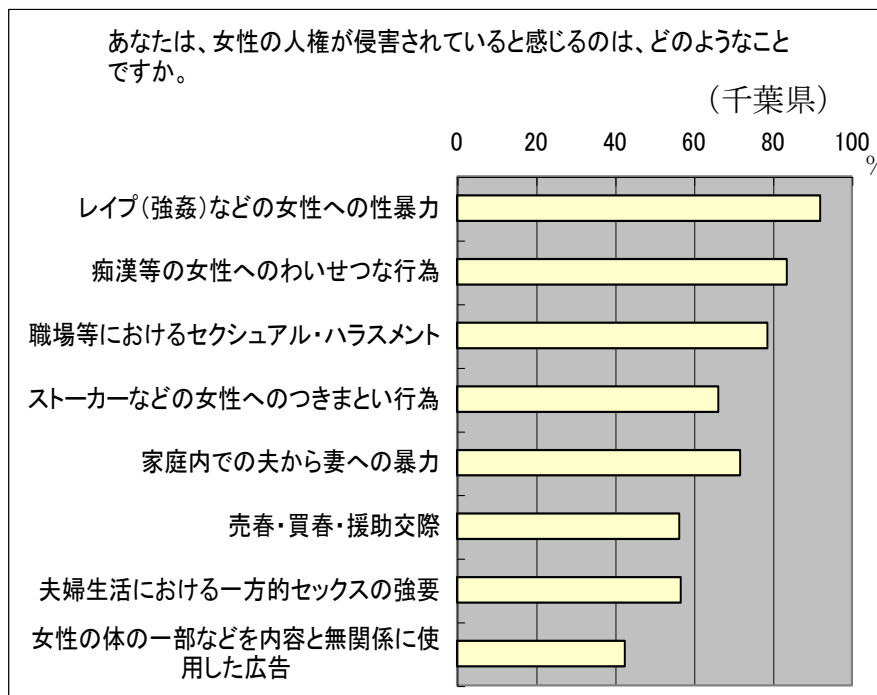
調査対象	千葉県在住の満20歳以上の男女
標本数	2,500人
抽出方法	住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法
調査時期	平成21年10月16日～11月2日
調査方法	郵送により調査票、返信用封筒を配付し、郵送により回収
回収率	45.4%

目標1 配偶者等からの暴力が人権侵害であると認識する人の割合



男女共同参画に関する市民意識調査

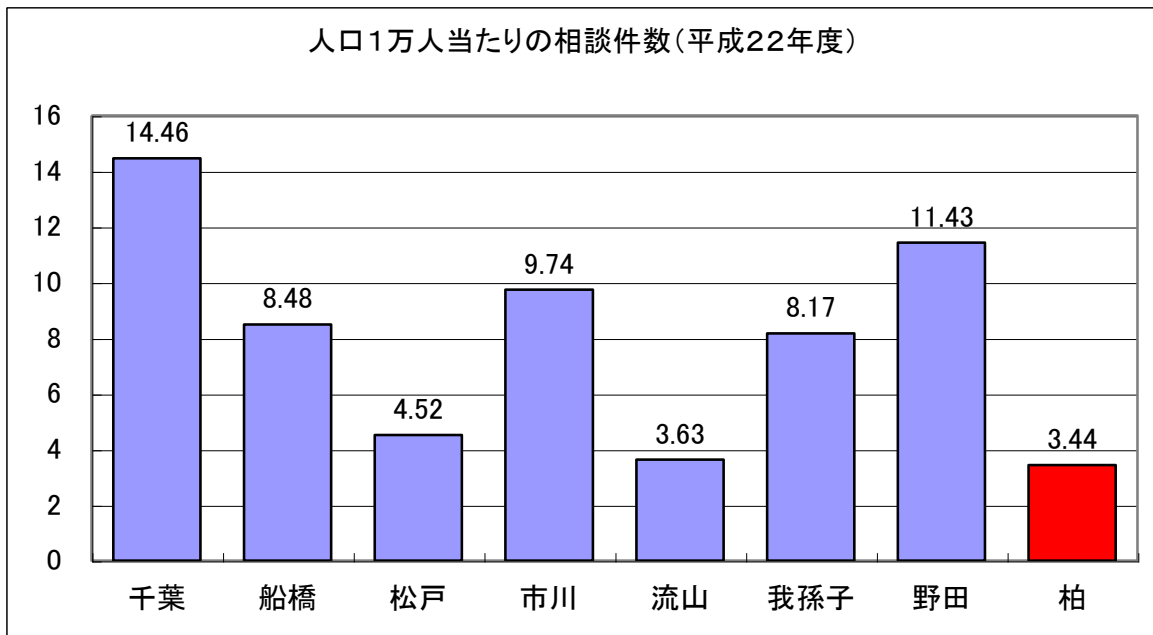
多くの項目で、「人権侵害だと思う」、「ある程度人権侵害だと思う」という回答が、8割に達した。一方で、「売春・買春・援助交際」「ポルノ映画などの性の商品化」「マスメディア性表現」の3項目は人権侵害だと思う人の割合が低かった。



県の調査でも「レイプ(強姦)などの女性への性暴力」と回答している割合が最も高く、次いで「痴漢等の女性へのわいせつな行為」が高かった。一方「女性の体の一部などを内容と無関係に使用した広告」は人権侵害と感じる人が50%を下回っている。

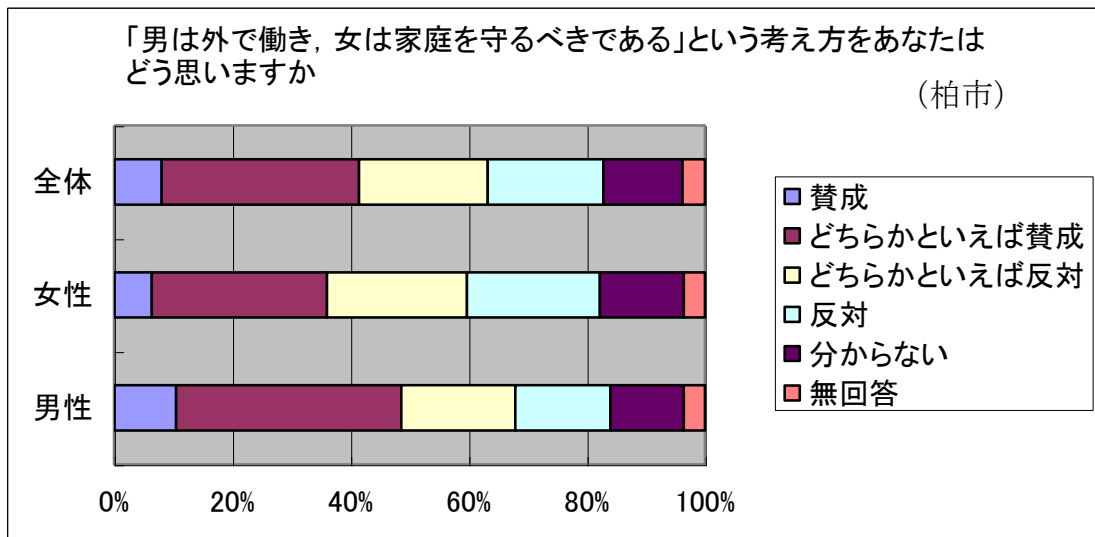
男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査

目標1 配偶者等からの暴力に関する相談件数



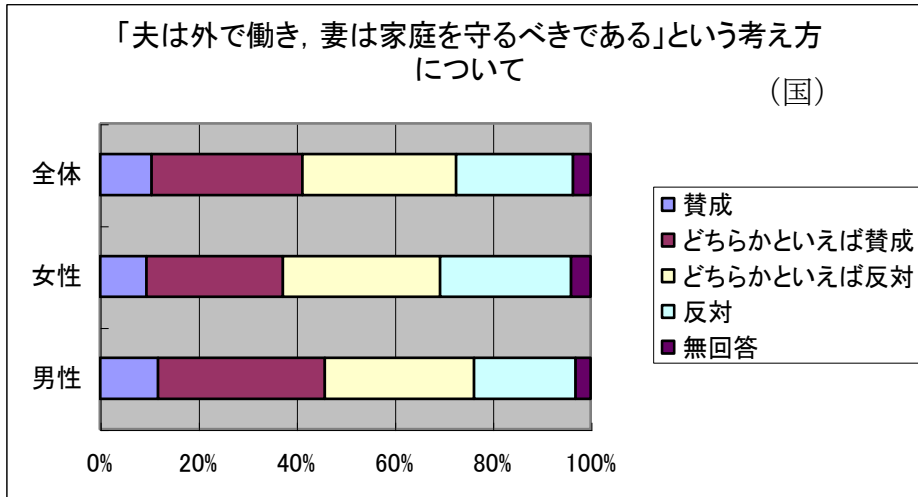
県内の人口規模上位4市と近隣市の配偶者等からの暴力に関する人口1万人当たりの相談件数を比較した。千葉市と野田市が10件を上回っている。野田市は配偶者暴力相談支援センターで公設のシェルターを設置している。千葉、船橋、松戸、市川は女性センターがある。

目標3 「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合

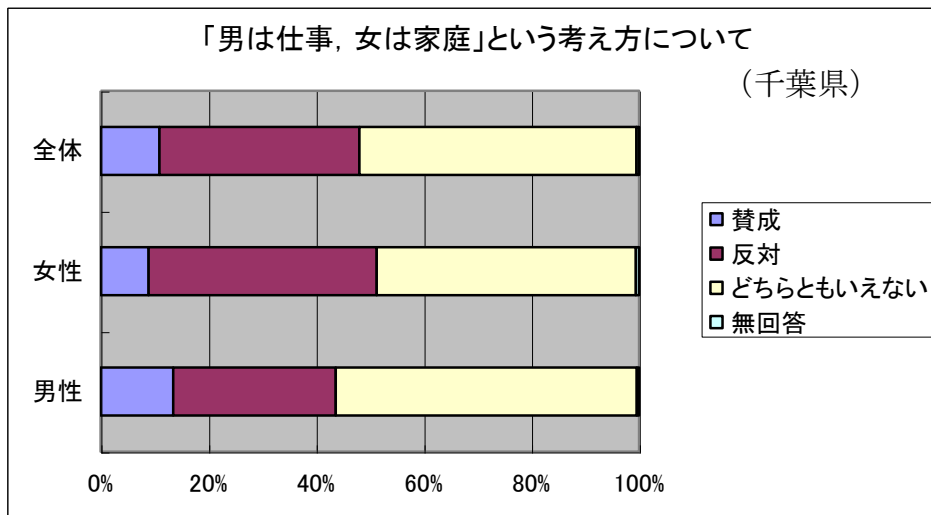


男女共同参画に関する市民意識調査

全体では、「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた割合（以後「賛成派」と呼ぶ）（41.5%）が、「反対」と「どちらかといえば反対」をあわせた割合（以後「反対派」と呼ぶ）（41.4%）と拮抗している。女性は、賛成派（36.1%）と反対派（46.2%）で反対派が多いのに対して、男性は、賛成派（48.6%）と反対派（35.4%）で賛成派が多い。男性の性別役割分担意識は女性より強いと考えられる。



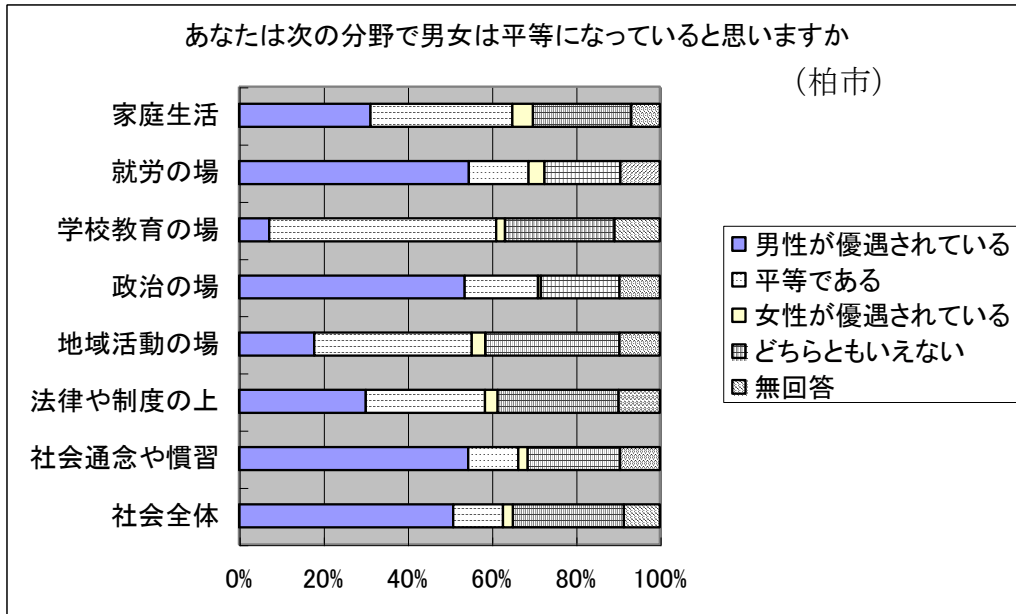
男女共同参画に関する世論調査



男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査

全国（内閣府調査）では、女性は反対派（58.6%）が賛成派（37.3%）を上回っている。
千葉県では反対と回答している女性が42.3%、男性で30.2%と賛成を上回っているが、どちらともいえない(女性48.1%、男性55.9%)の割合も大きい。

目標3, 4, 5, 8, 11 男女の平等感について

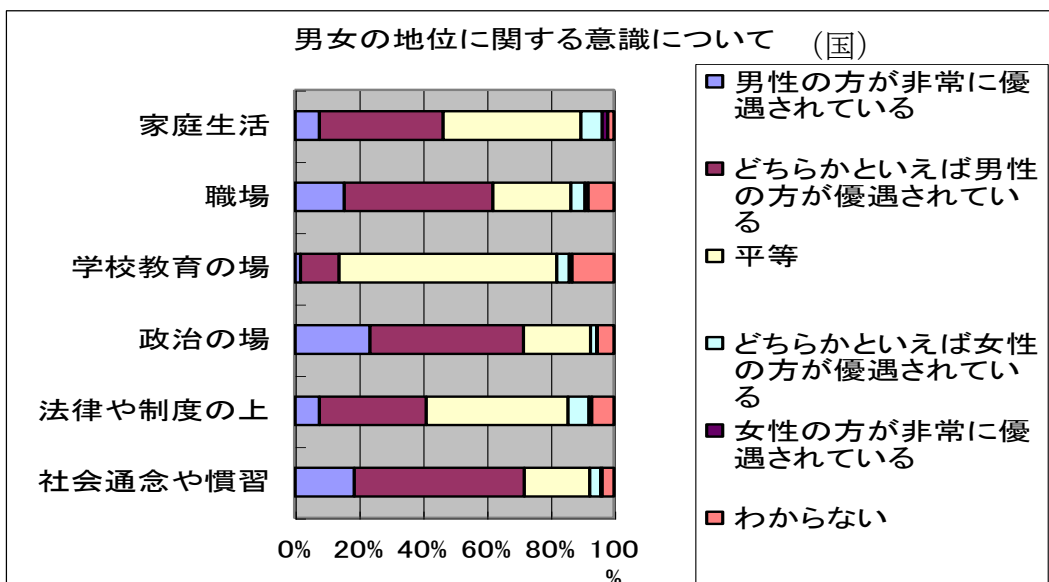


男女共同参画に関する市民意識調査

「男性が優遇されている」という回答が過半数を占める分野は、「就労の場」「政治の場」「社会通念や慣習」「社会全体」である。

「平等である」が過半数を占める分野は、「学校教育の場」(53.9%)のみである。

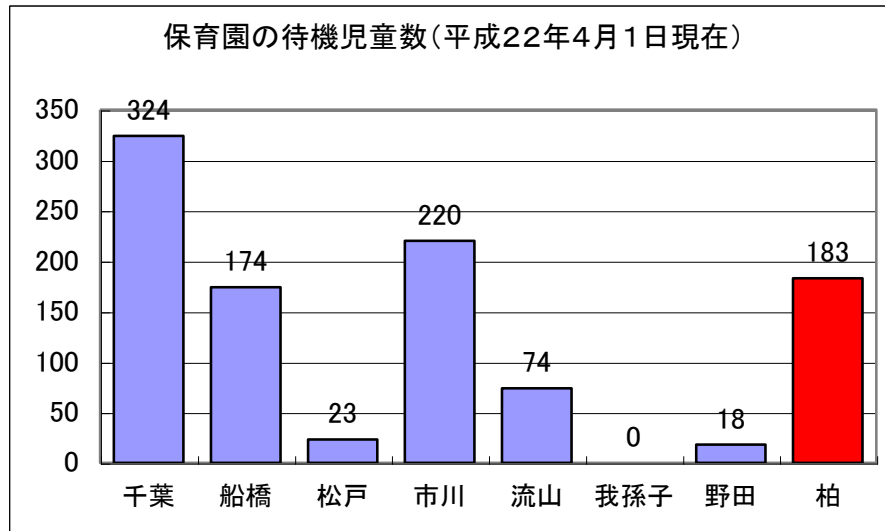
「女性が優遇されている」では、すべての分野で5%に満たない。



男女共同参画に関する世論調査

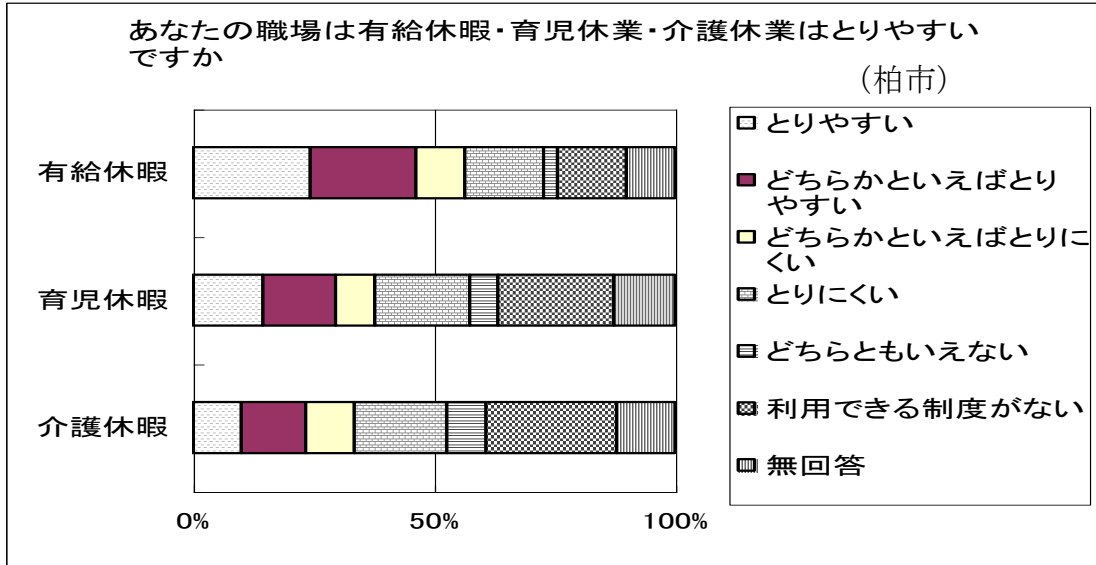
「社会通念や慣習」「政治の場」「職場」に「男性が優遇されている」という回答が多いのは本市の場合と同様である。「平等である」が過半数を占める分野は、「学校教育の場」のみであるというのも同様。国の調査には「社会全体」がない。

目標6 保育園の待機児童数



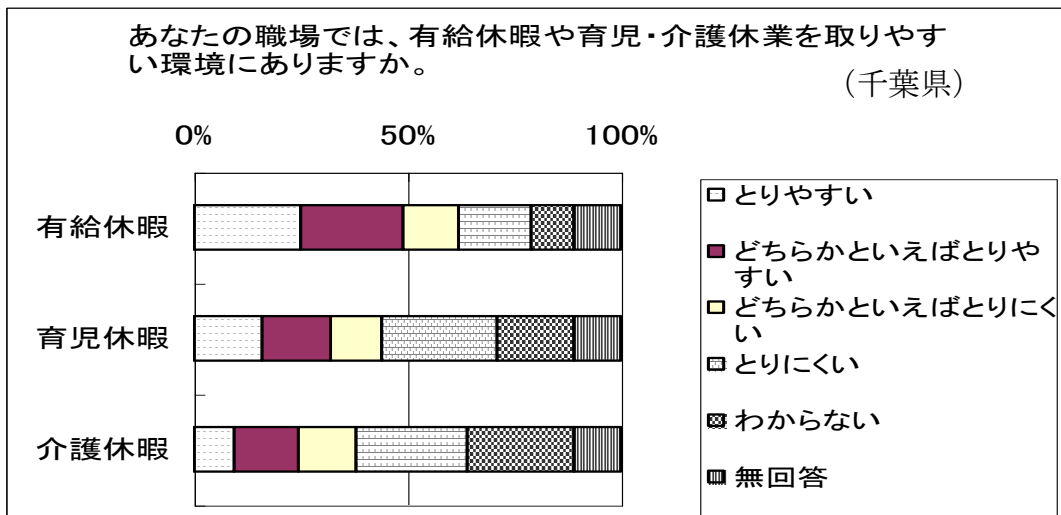
県内人口規模上位4市と近隣市の中での柏市の待機児童数は、千葉市、市川市に次いで3番目だった。我孫子市は待機児童がない状況であった。

目標10 育児休業・介護休業のとりやすさ



男女共同参画に関する市民意識調査

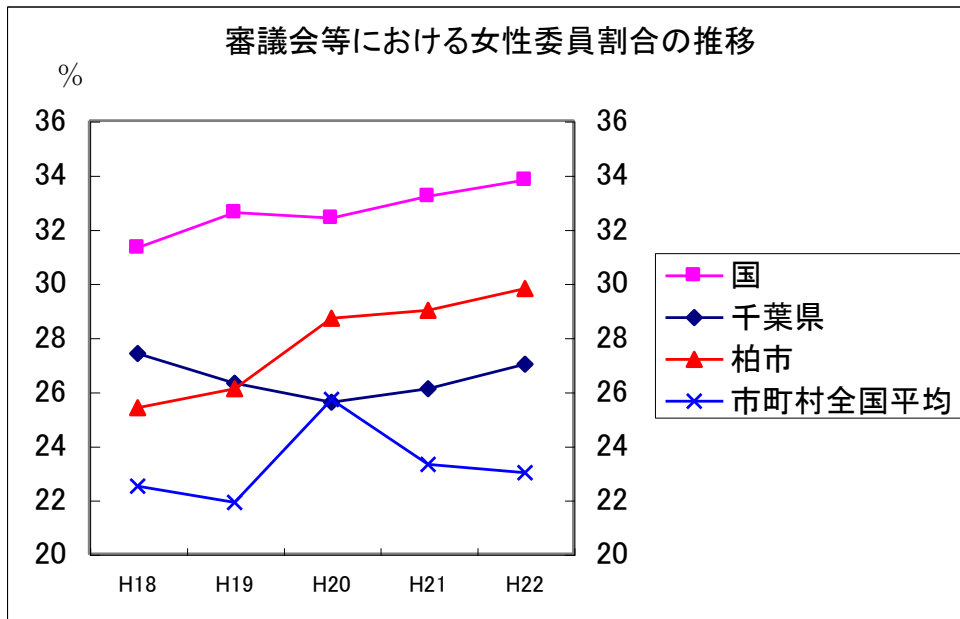
有給休暇については、「とりやすい」(24.4%)、「どちらかといえばとりやすい」(21.9%)をあわせた割合が5割弱である。反対に、「とりにくい」(16.4%)、「どちらかといえばとりにくい」(10.1%)をあわせた割合は2割強である。また、「利用できる制度がない」という回答は14.3%である。育児休業や介護休業については、「利用できる制度がない」が最も多く、「とりにくい」、「どちらかといえばとりにくい」とあわせると約半数を占め、取得が難しい状況がうかがわれる。



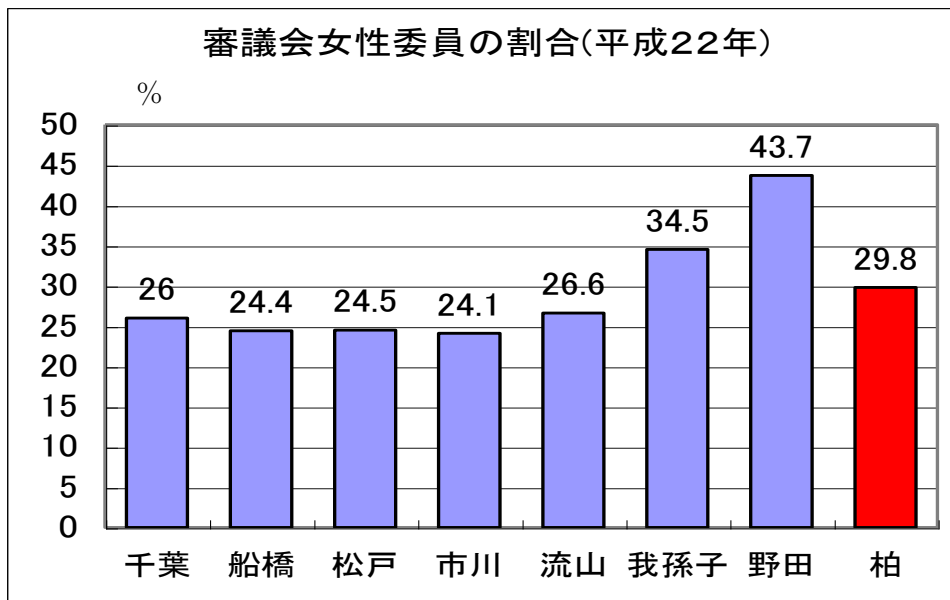
男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査

千葉県の調査では、とりやすい休暇の順番は本市の調査と同様の結果だった。県の調査では選択肢に「利用できる制度がない」という項目が無い。

目標 1 1 審議会等における女性委員の割合

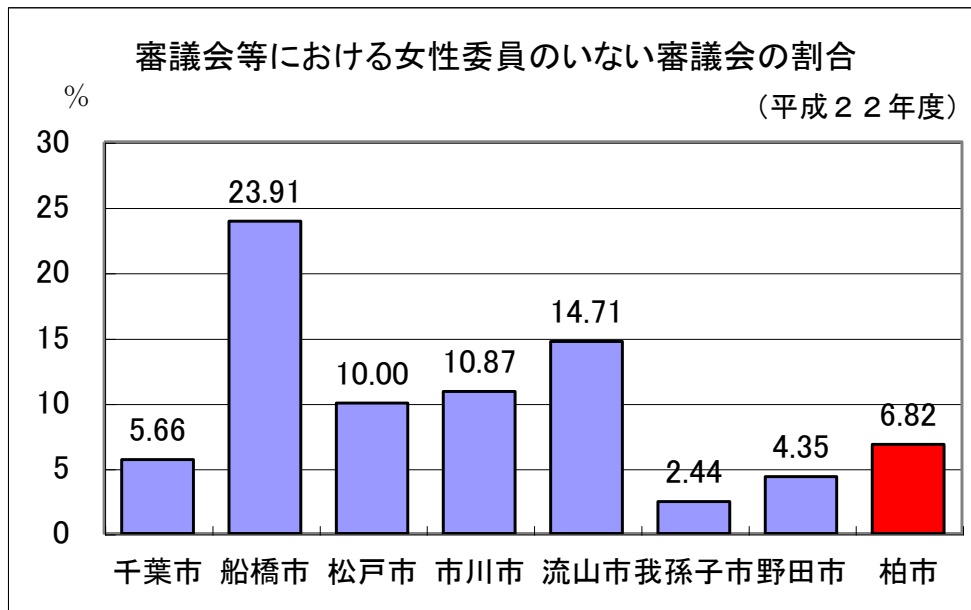


平成21年と平成22年をみると、すべての調査単位で審議会等における女性委員の割合はほぼ横ばいである。



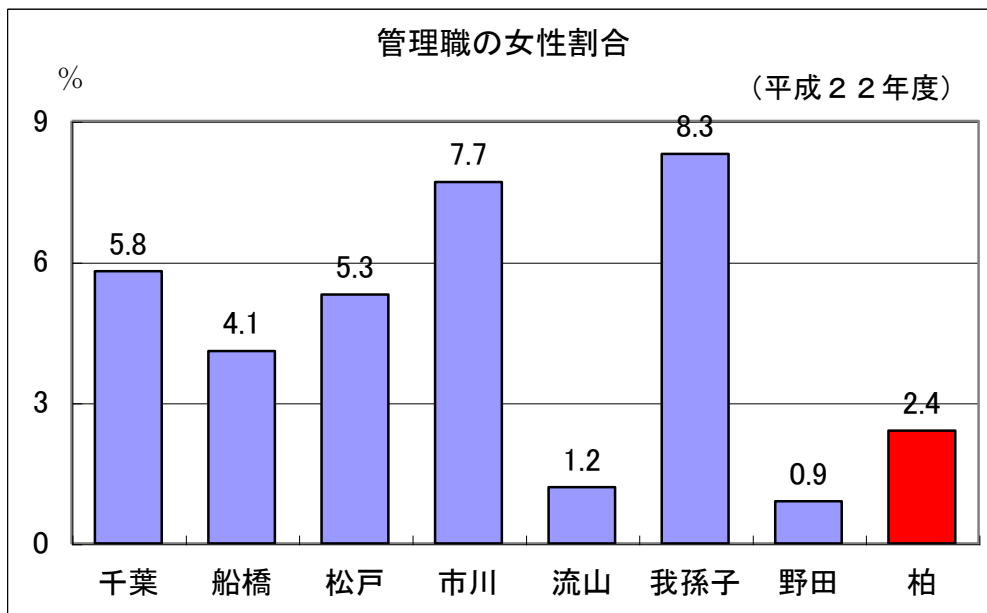
野田市が40%を超え、我孫子市が30%を超えている。柏市は3番目だが、目標である30%を少し下回っている。

目標1 1 審議会等における女性委員のいない審議会の割合



我孫子市は女性委員のいない審議会が特に少ない。柏市の割合は、8市で比較すると4番目に低い。

目標1 1 市職員の女性管理職の割合



女性管理職の割合は我孫子市が一番高く、比較した8市のうち柏市は6番目と低い方になっている。

中期計画の目標指標の推移

基本課題	目標	指標項目	中期計画					
			目標値	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
I	1女性の人権を尊重するための環境づくり	配偶者等からの暴力が人権侵害であると認識する人の割合	身体 100% ことば 100% H22年度	身体 87.7% ことば 82.7% H17意識調査			身体 92.4% ことば 88.1% H21意識調査	
		配偶者等からの暴力に関する相談件数	目標値は設定せず推移を見る	181件	137件	153件	128件	137件
	2女性の生涯を通じた健康支援	「女性の基本35」の受診者数	550人 H22年度	450人	525人	462人	520人	387人
II	3男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合	50.0% H22年度	42.5% H17意識調査			41.4% H21意識調査	
		「社会全体において、男女が平等になっている」と感じる人の割合	20.0% H22年度	12.2% H17意識調査			11.8% H21意識調査	
	4あらゆる場での男女平等教育・生涯学習の推進	「学校教育の場において、男女が平等になっている」と感じる人の割合	75.0% H22年度	59.0% H17意識調査			53.9% H21意識調査	
III	5男女が共に参画する家庭・地域づくり	「家庭生活において、男女が平等になっている」と感じる人の割合	45% H22年度	32.7% H17意識調査			33.7% H21意識調査	
		ウェルカムベビー(両親学級)の参加者数	1,100人 H22年度	1,057人	1,052人	966人	1,065人	1,066人
	6男女が安心して子育てできる環境づくり	保育園の待機児童数	解消を目指します H22年度	408人	205人	225人	335人	183人
		通常保育・延長保育事業(次世代育成支援行動計画)	31ヶ所 H21年度	29ヶ所	29ヶ所	32ヶ所	33ヶ所	34ヶ所
		休日保育事業(次世代育成支援行動計画)	6ヶ所 H21年度	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
		こどもルーム(学童保育)の整備(こどもルーム施設整備計画)	36ヶ所 H20年度	34ヶ所	35ヶ所	36ヶ所	37ヶ所	37ヶ所
		地域子育て支援センター(次世代育成支援行動計画)	7ヶ所 H21年度	6ヶ所	7ヶ所	8ヶ所	9ヶ所	10ヶ所
一時保育実施数(次世代育成支援行動計画)	10ヶ所 H21年度	9ヶ所	9ヶ所	9ヶ所	10ヶ所	12ヶ所		

基本課題	目標	指標項目	中期計画					
			目標値	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
Ⅲ	7高齢者・障害者への社会的支援	小規模多機能型居宅介護(第3期柏市高齢者いきいきプラン21)	7ヶ所 H20年度	1ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所
		認知症対応型共同生活介護(第3期柏市高齢者いきいきプラン21)	246床 18ヶ所 H20年度	222床 16ヶ所	222床 16ヶ所	240床 17ヶ所	258床 18ヶ所	276床 19ヶ所
		認知症対応型通所介護(第3期柏市高齢者いきいきプラン21)	7ヶ所 H20年度	3ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
		市内駅周辺のバリアフリー化(柏市交通バリアフリー基本構想)	29路線 8駅前広場 H22年度	10路線 4駅前広場	10路線 5駅前広場	10路線 5駅前広場	10路線 7駅	10路線 9駅
Ⅳ	8職場における男女平等の推進	「就労の場において、男女が平等になっている」と感じる人の割合	15% H22年度	12.7% H17意識調査			14.2% H21意識調査	
		家族経営協定の締結家族数	5件 H22年度	4件	4件	9件	15件	15件
	9女性の職業能力の開発と就労機会の拡大	職業能力向上のための講座の参加者数	250人 H22年度	204人	265人	226人	151人	121人
	10 男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり	育児休業・介護休業のとりやすさ	育児 35% 介護 25% H22年度	育児 22% 介護 18.3% H17意識調査			育児 29.6% 介護 H21意識調査	
Ⅴ	11 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	「政治の場において、男女が平等になっている」と感じる人の割合	25% H22年度	19.0% H17意識調査			17.4% H21意識調査	
		審議会等における女性委員の割合	30%	25.4%	26.1%	28.7%	29.0%	29.8%
		審議会等における女性委員のいない審議会の割合	13.7%	14.3%	14.3%	13.2%	13.6%	6.8%
		市職員における女性管理職の割合	3% H22年度	2.6%	2.9%	3.5%	3.5%	2.4%
		町会・自治会長における女性の割合	5% H22年度	4.4%	5.8%	6.8%	6.78%	4.9%
	12 防災・災害復興への女性の参画	防災推進員における女性の割合	増加を指します	10.2%	10.48%	8.57%	6.59%	8.57%
Ⅵ	13 「男女共同推進計画」推進のための方策	インターネット男女共同参画推進センターのアクセス件数	50,000 H22年度	35,617	32,651	31,886	32,679	49,518

中期計画の指標等の推移

中期計画期間の平成18年度から平成22年度までの各目標の指標等の推移をまとめました。

■男女共同参画社会に関する市民意識調査

平成17年度 市民意識調査

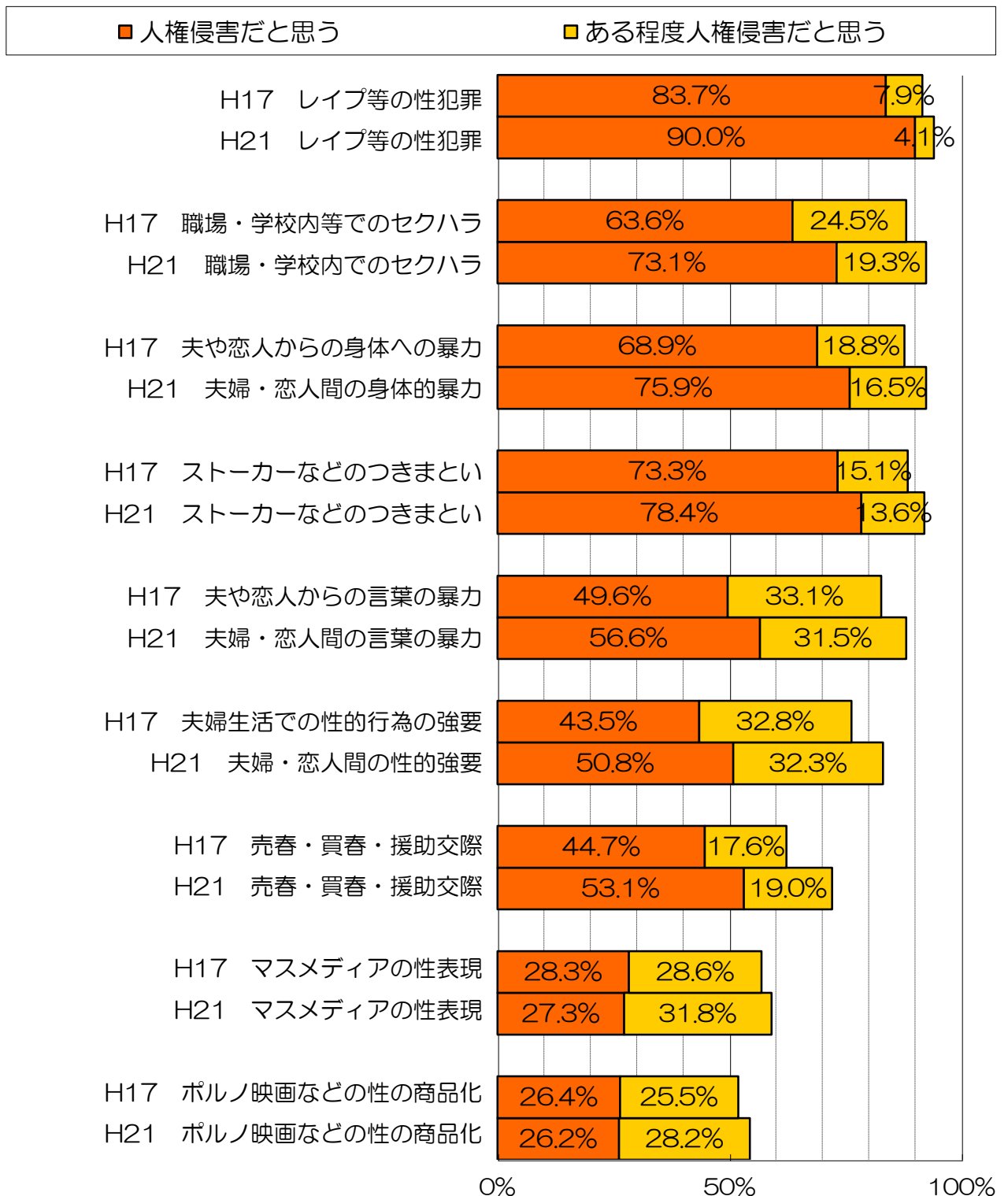
調査対象	柏市在住の満20歳以上の男女
標本数	4,000人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査時期	平成17年7月1日～7月15日
調査方法	郵送により調査票・返信用封筒を配布し、郵送により回収
回収率	33.2%

平成21年度 市民意識調査

調査対象	柏市在住の満20歳以上の男女
標本数	4,000人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査時期	平成21年9月15日～9月30日
調査方法	郵送により調査票・返信用封筒を配布し、郵送により回収
回収率	36.9%

目標1 配偶者等からの暴力が人権侵害であると認識する人の割合

女性の人権が侵害されていると感じること

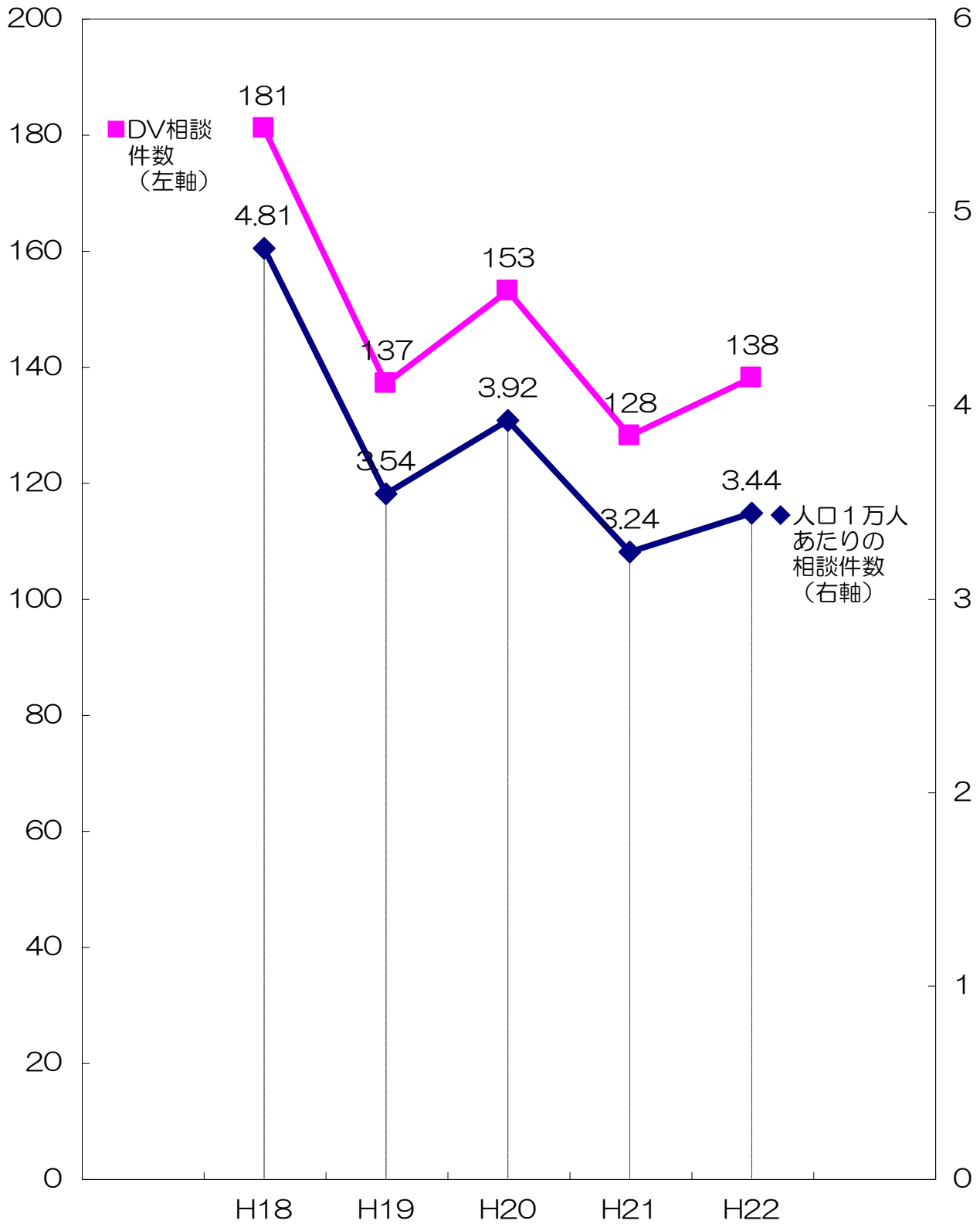


女性への人権侵害についての認識が広がっているが、引き続き人権侵害や暴力の防止について啓発を継続的に取り組んでいく必要がある。

※「マスメディアの性表現」は、「新聞やテレビなどのマスメディアで、記事とは無関係に、女性の裸や下着姿を用いたり体の一部を誇張するなどの性表現」の略として表記

目標1 配偶者等からの暴力に関する相談件数

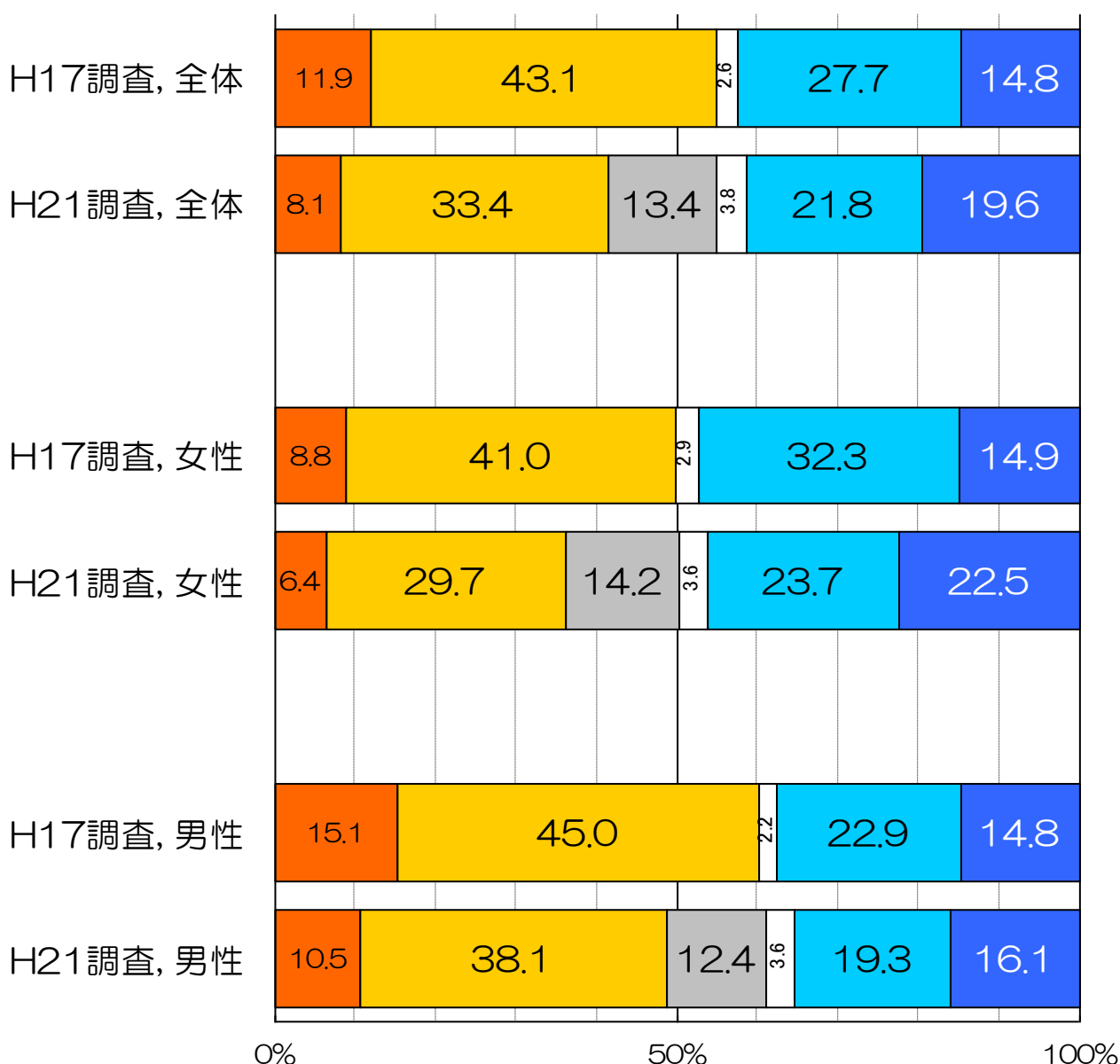
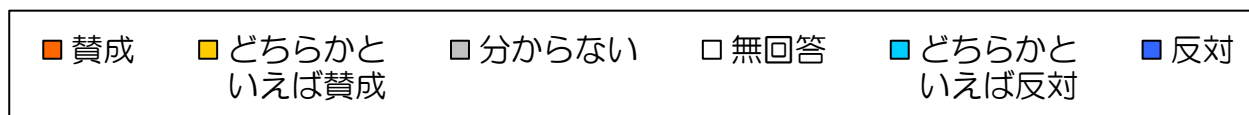
配偶者からの暴力に関する相談件数



DV相談件は、平成18年度が一番多い状況だった。
件数は平成18年度を除くと、1万人当たり3~4件の間で推移している。

目標3 「男は仕事，女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合

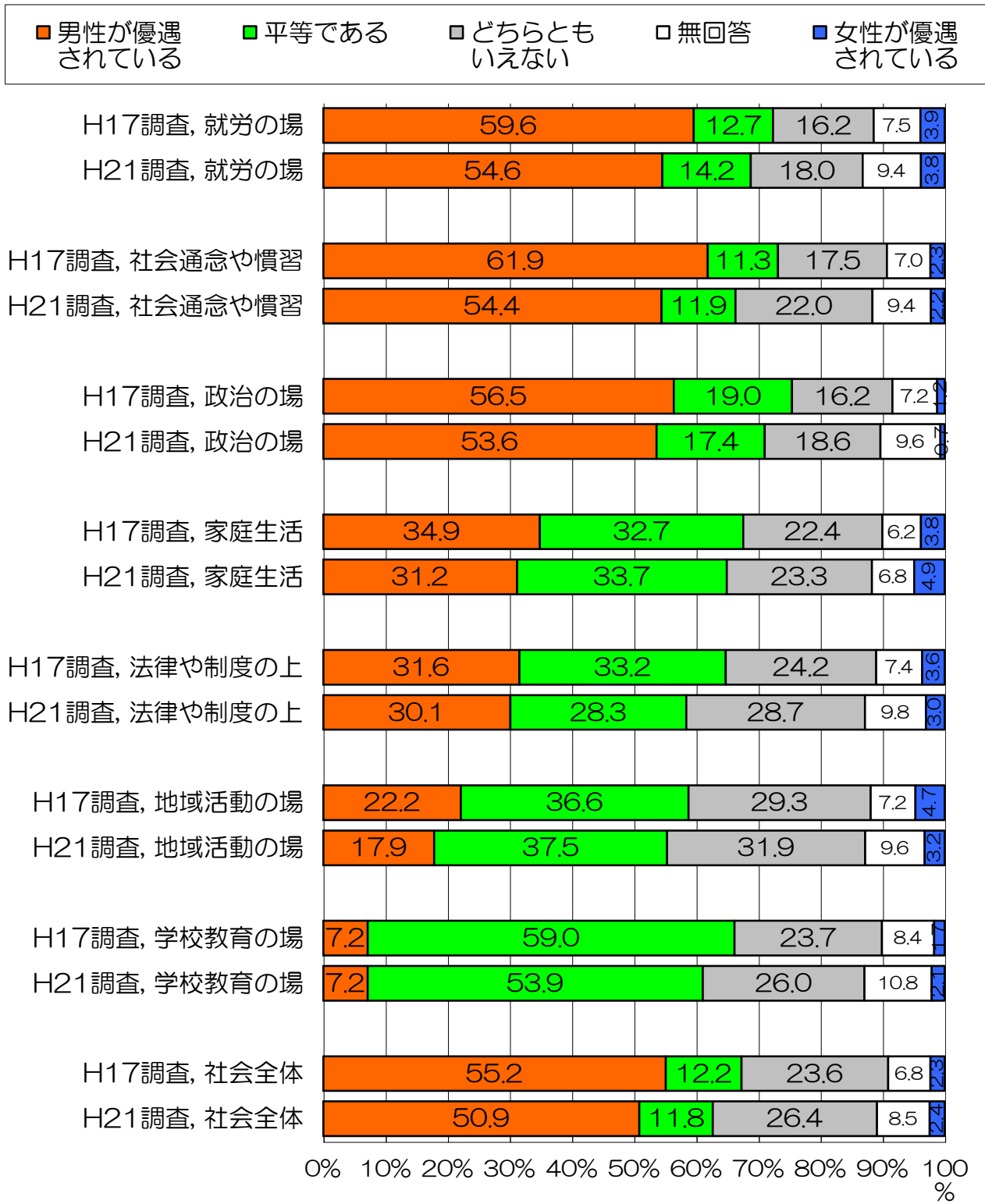
「男は外で働き，女は家庭を守るべきである」という考え方について



平成21年度は平成17年度に比べ、男女ともに「■ 賛成」は減少、「■ 反対」は増加している。「■ どちらかといえば賛成」と「■ どちらかといえば反対」はそれぞれ減少しているがこれは平成21年度に新たに追加した選択肢「■ 分からない」に意見が流れたためと推測される。

男性は女性に比べて「賛成」の割合が多く、性別役割分担意識は女性より強いことがうかがえる。

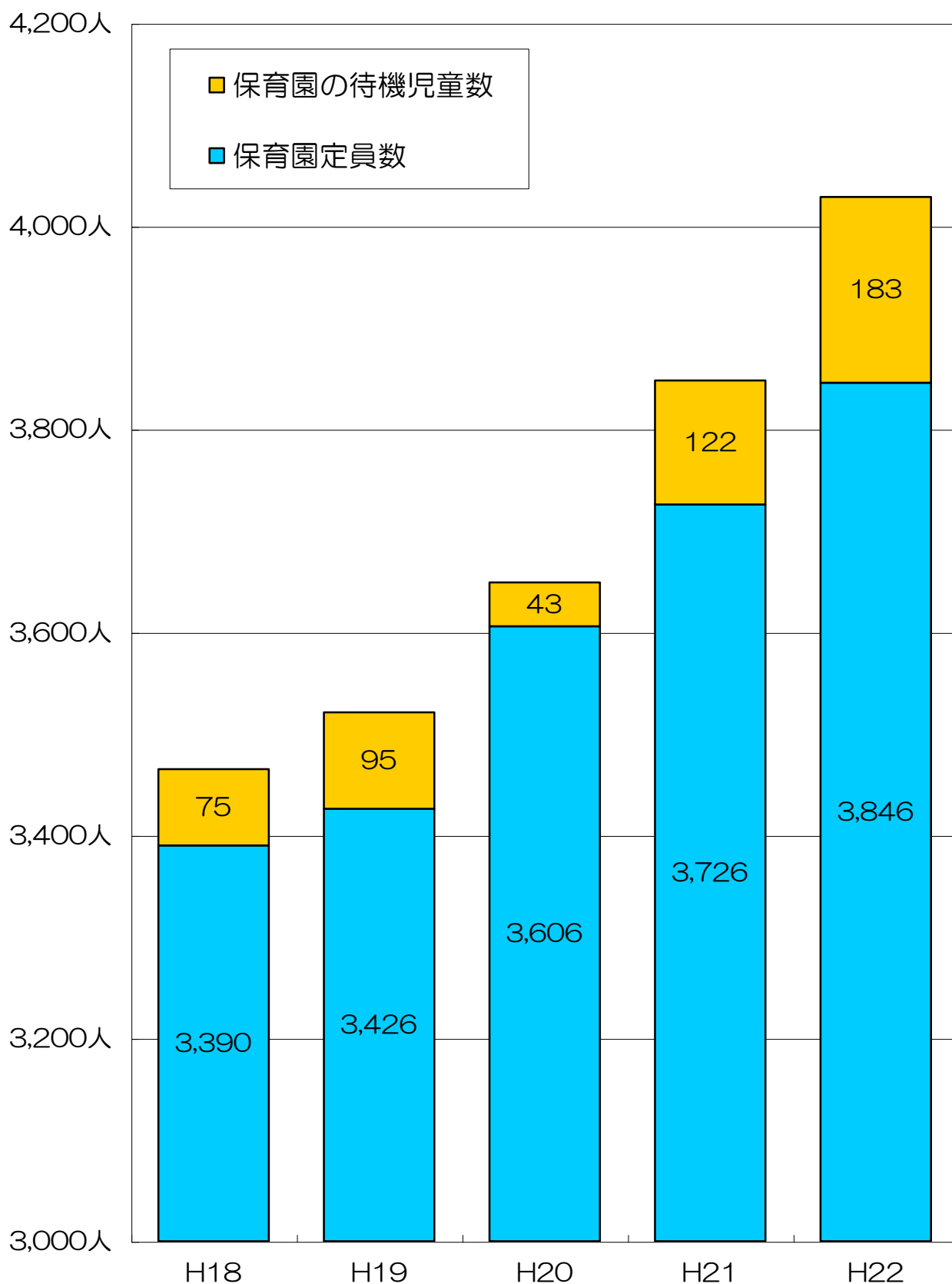
分野別の男女平等感



平成21年度は平成17年度に比べ、「■ 男性が優遇されている」が減少傾向。「■ どちらとも言えない」, 「□ 無回答」が増加している。「就労の場」, 「社会通念や慣習」, 「政治の場」では依然として「■ 男性が優遇されている」が50%を上回っている。

目標6 保育園の待機児童数と定員数

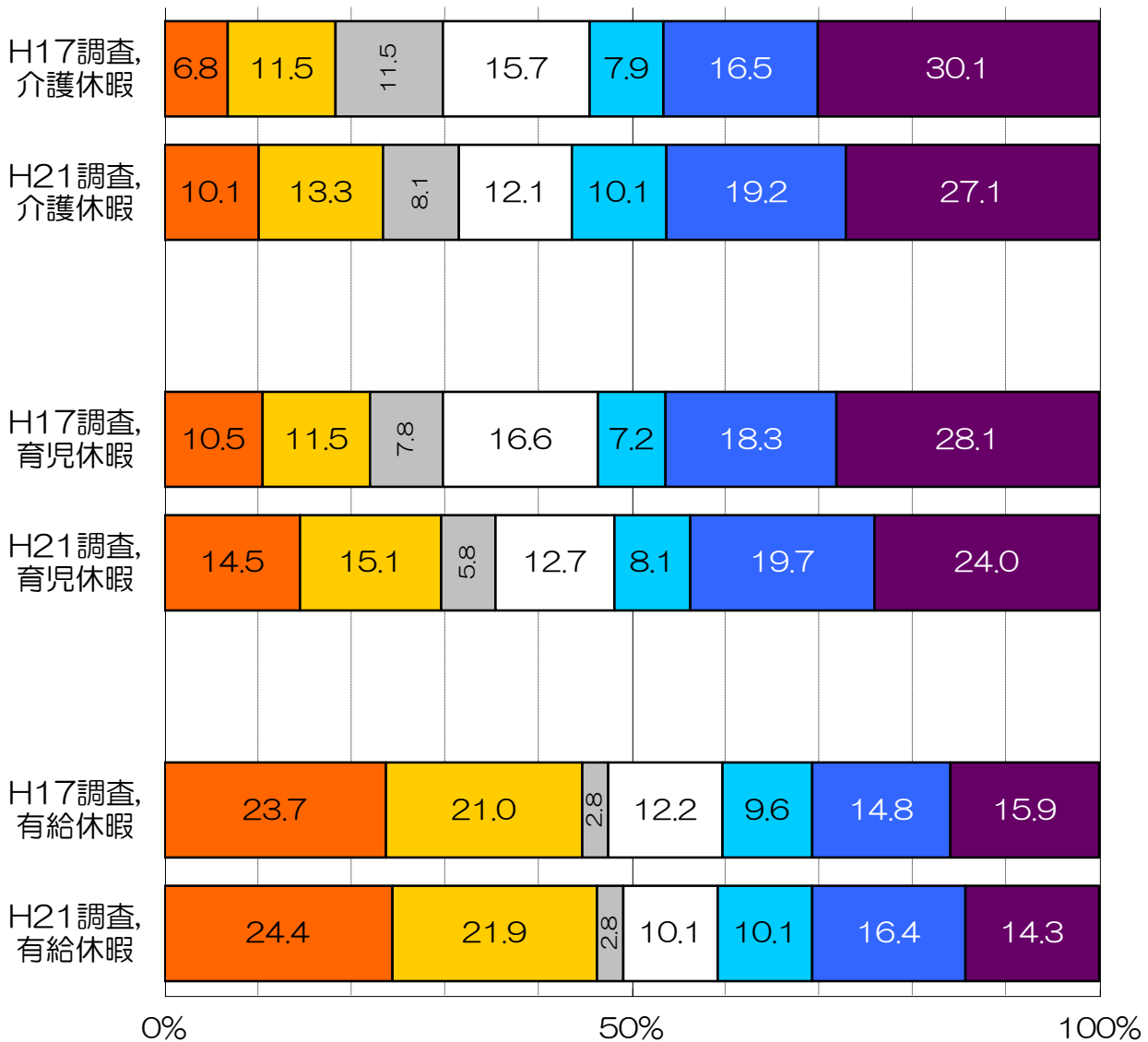
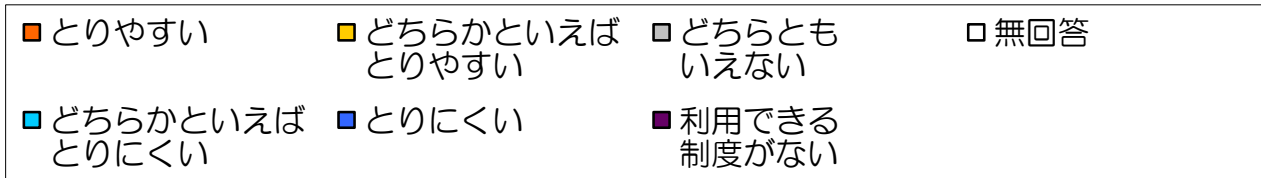
保育園の待機児童数と定員数の推移



保育園の定員数は年々増加している。
待機児童数は年度によって増減する状況であった。

目標10 育児休業・介護休業のとりやすさ

有給休暇・育児休業・介護休業はとりやすいですか



両調査とも有給休暇は、「■ とりやすい」「■ どちらかといえばとりやすい」をあわせた割合が5割弱である。

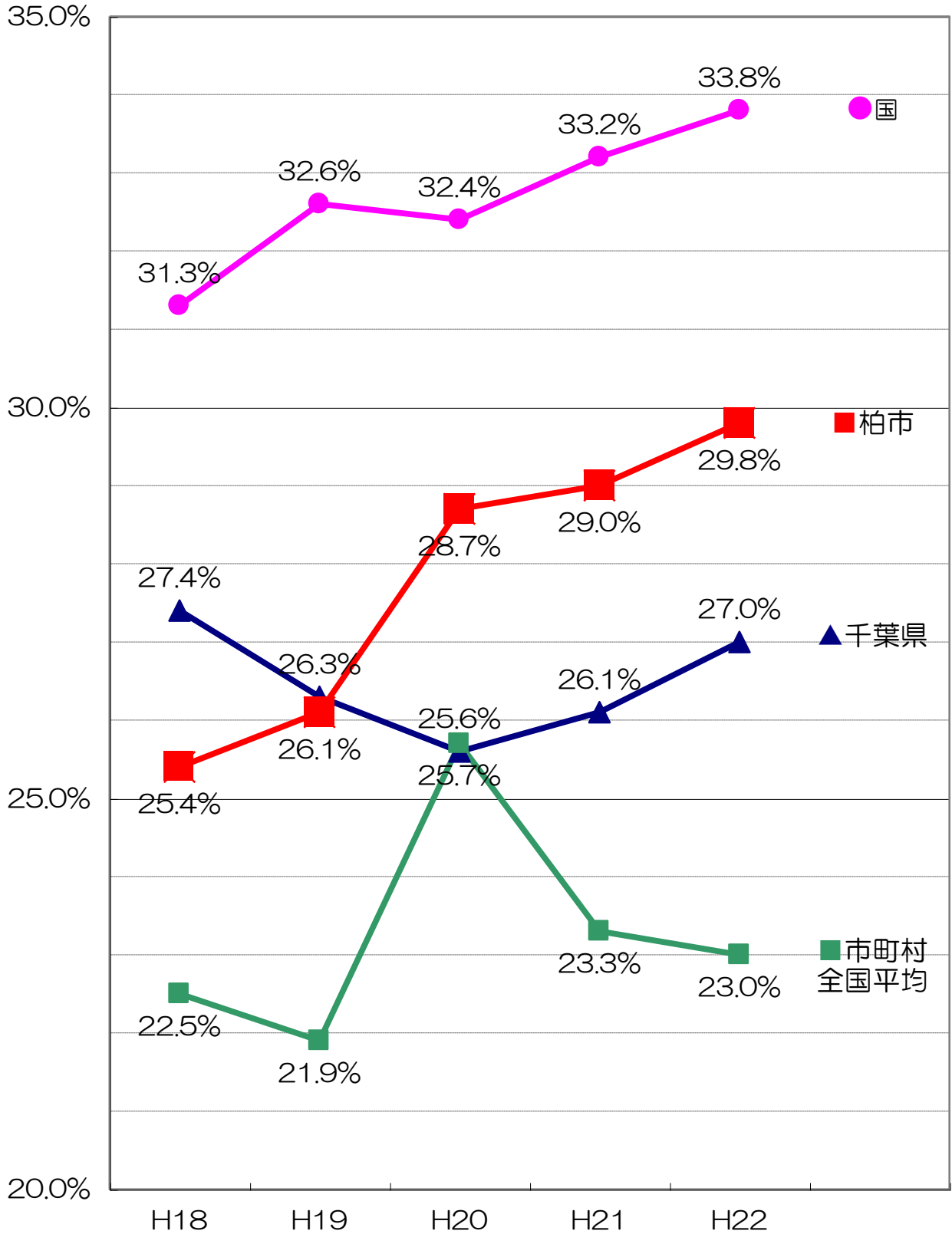
有給休暇、育児休業、介護休業のいずれも、平成21年度の方が「■ とりやすい」「■ どちらかといえばとりやすい」「■ どちらかといえばとりにくい」「■ とりにくい」が増したが「■ 利用できる制度がない」は減少した。

このことから制度の整備は進んだものの運用の面ではまだ浸透していないことが伺える。

目標11 審議会等における女性委員の割合

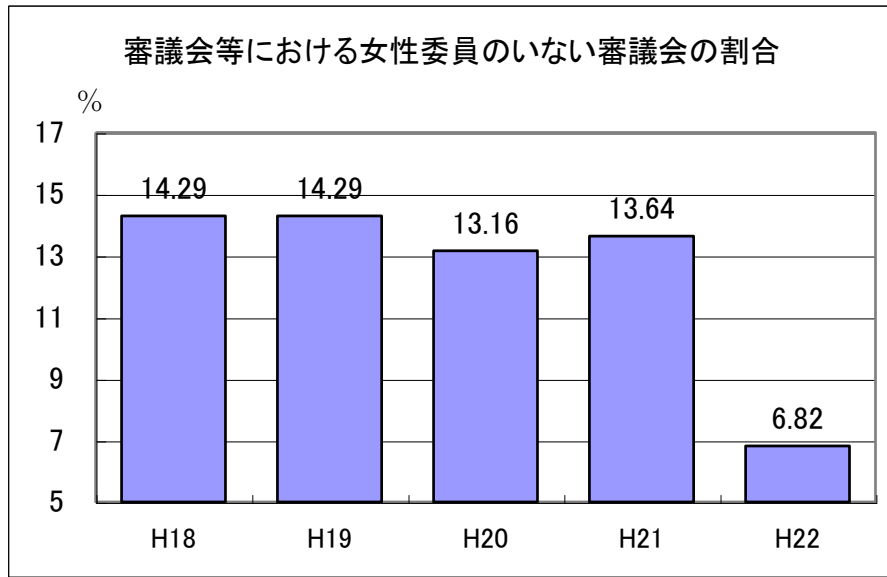
審議会等における女性委員割合の推移

各年度とも4月1日現在



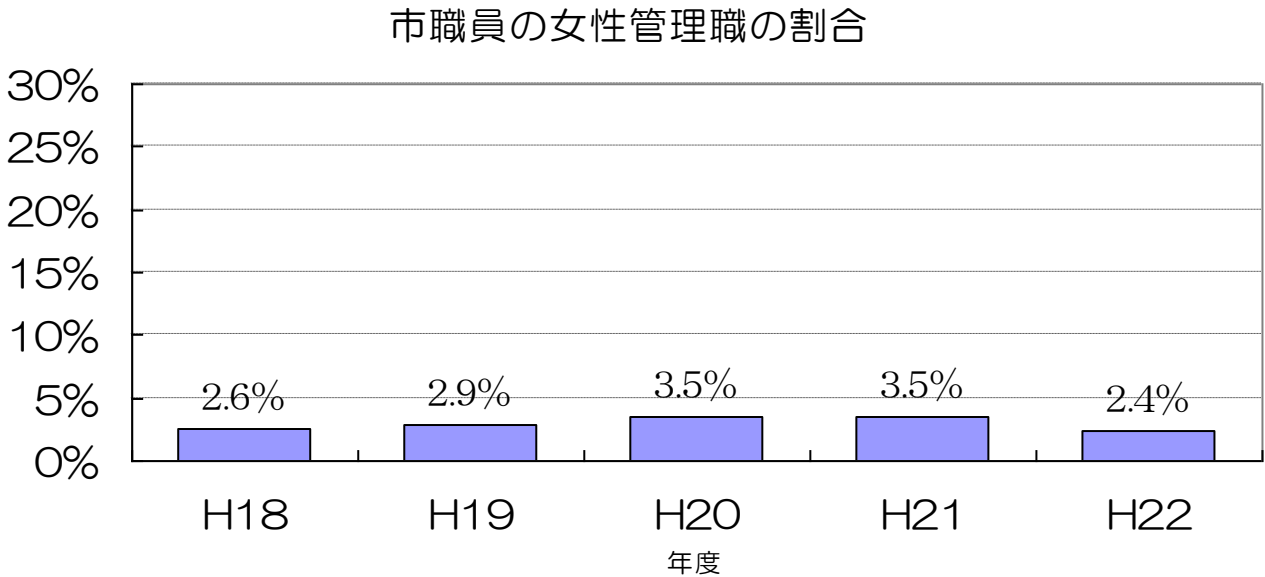
審議会における女性委員の割合は年々増加しているが、国の割合を下回っている。

目標 1 1 審議会等における女性委員のいない審議会の割合



女性委員のいない審議会は、平成22年度に減少している。

目標 1 1 市職員の女性管理職の割合



平成22年度には女性も部長相当職に就任している。